

智頭町議会定例会会議録

令和8年6月8日開議

1. 議 事 日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（10名）

1 番 古 田 浩

2 番 仲 井 茎

3 番 西 尾 寿 樹

4 番 田 中 賢

5 番 谷 口 翔 馬

6 番 波 多 恵理子

7 番 大河原 昭 洋

8 番 谷 口 雅 人

9 番 岡 田 光 弘

10 番 安 道 泰 治

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長 金 兒 英 夫

副 町 長 矢 部 整

教 育 長 田 中 靖

病 院 事 業 管 理 者 國 岡 厚 志

総 務 課 長 山 本 洋 敬

企 画 課 長 迎 山 恵 一

税務住民課長兼水道課長 福 安 教 男

教 育 課 長 竹 内 学

地 域 整 備 課 長 酒 本 和 昌

山 村 再 生 課 長	北 村 直 也
地 籍 調 査 課 長	川 本 均
福 祉 課 長	前 田 美由紀
会 計 課 長	村 上 り え
総 務 課 参 事	國 岡 まゆみ
病 院 事 務 部 長	河 村 財 子

1. 会議に出席した事務局職員（4名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	国 本 健
書 記	山 崎 里 奈
書 記	寺 谷 侑 悟

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（安道泰治） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（安道泰治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、古田 浩議員、
2番、仲井 莖議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（安道泰治） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問・答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順にこれより順次行います。

初めに、田中 賢議員の質問を許します。

4番、田中 賢議員。

○4番（田中 賢） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問を始めたいと思います。

1番目で2年ぶりの一般質問になりますので緊張していますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。以前の質問や、そして、昨年、同僚議員が質問したのと重なる部分もありますが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

第7次智頭町総合計画も最終年度を迎え、新たに、第8次総合計画の策定に向け、本年1年をかけて取り組まれることと思います。

さて、第7次総合計画において、本町のテーマを実現するために、4つの基本理念が示されており、その第一に、森の恵みを活かしたまちづくりが掲げられています。本町は豊かな森林資源に囲まれており、森林は重要な役割を担っています。林業が将来にわたって受け継がれていくためには、この豊かな自然環境をさらに効果的に生かし、持続可能な産業として発展させていくことが不可欠であるとあります。

第7次総合計画においても、産業振興や都市部との交流の促進、さらに、暮らしの中で森に触れる機会の創出を通じ、本町に暮らす住民自身が森の恵みを実感し、享受できるまちづくりを進めるとされています。

そこで、これまでの取組の結果と課題についてどのように認識されているのかお伺いします。

第一に、豊かな森林を活かした都市部との交流について、また、企業と連携した取組についてどのように進めていくのかお尋ねします。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 田中議員の質問にお答えします。

豊かな森林を活かして都市部並びに企業との連携はどうやるのかというようなお尋ねでございます。

現在本町では、東京都の千代田区並びに港区と森林整備や地域材利用の推進を通じた脱炭素を軸とする連携を進めているところでもあります。こうした取組は、単なる森林保全にとどまらずに、森林への理解の醸成や木材利用の促進にもつながる大変重要な取組であるというふうに考えております。

また、企業との連携では、町有林では、モアトゥリーズの仲介で、スキンケアブランドのキールズと、それから民有林では、ゴルフメーカーのキャロウェイゴルフや企業をはじめ、個人で構成される智の木協会と連携して、森林の保全活動を通じた交流を進めているところでもあります。

そして、去る9月29日に、千代田区の樋口区長やモアトゥリーズの担当者と直接面談を行いまして、今後の連携の方向性についても意見交換を行ってまいりました。面談では、これまでの取組の評価とともに、今後の展開についても前向きな話をもらっているところではあります。

今後は、脱炭素を切り口とした森林整備のさらなる推進や関係人口の創出など、これまでの活動をさらに一步進めたいというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 田中 賢議員。

○4番（田中 賢） 本町では、これまで港区や千代田区と連携した取組が進められていますが、今後さらに他の自治体との連携を一層強化すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど、これまでは港区と千代田区ということの取組をやっているということをお答えしました。今後も、都市部、自治体との連携につきましては、単に連携先を広げることを目的とするのではなくて、これまで築いてきた連携をいかにして継続して、深化させ、具体的な成果につなげていくことが重要であるのではないかというふうに考えています。

千代田区や港区とは、公共建築物にこのまちの材を利用できないかとか、相互に人的な交流ができないかとか、そういったところを今検討しているところでもあります。いずれにしても、現在は、これまでの千代田区と港区との連携を丁寧に深化させていく段階であると考えていますので、もう少し輪を広げるということは考えてはおりません。

本来のまちの考え方や取組に共感いただける自治体が、その中で、今やっていることを継続した中で、智頭町はいいんだなという自治体が出てきたときには広

げていけばいいんではないかと思いますが、今まちのほうから、あっちもこっちもということで手を広げていくことは控えていきたいというふうには考えております。

○議長（安道泰治） 田中 賢議員。

○4番（田中 賢） 令和8年の改正で、GX推進法の施行に伴って、排出量、取引制度の本格的導入が義務づけられているなど、都市部企業の脱炭素への関心の高まりが見込まれていますが、企業との取組を進めていきたいと思います。

続きまして、次世代を担う林業担い手の確保・育成などの取組について、現状と今後の方針をどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 次世代を担う人材の確保・育成は、この林業振興を図る上で一丁目一番地とするもので、林業を将来にわたって持続していくためには極めて重要な取組であるというふうに考えております。

そのために我がまちでは、チェーンソーの防護衣など安全装備の導入や、社会保険料の事業主負担の支援など、林業事業体が新規担い手を確保しやすい環境づくりを進めているところであります。

また、智頭の森の学び舎等と連携しながら、林業現場で必要とされる技能や知識を新規担い手が習得できる研修会等も開催しているところであります。

さらには、通常版緑の雇用事業により、マルチフォレスターの現場実践による育成も支援するなど、多様な担い手の確保・育成にも取り組んでおります。

今後も、林業事業体の担い手の確保・育成を引き続き支援するとともに、複業人材や関係人口とのつながりも生かしながら、地域全体で次世代を担う林業担い手の確保・育成を進めたいというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 田中 賢議員。

○4番（田中 賢） 林業の担い手に求められる能力が多様化する中、次世代を担う人材の確保及び育成は複業組合等がありますが、これらのマルチフォレスターに期待する役割をお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現在の林業は、従来のように、木を切って搬出するだけではなくて、木材の利用、それから環境、観光・教育など、多様な分野と関わる産業へと変化しつつあると思っております。そういった中で、幅広い視点と能力を

持つマルチフォレスターの存在は非常に重要であるというふうに考えております。

具体的には、現場技術に加えまして、林業DXの活用による施業の効率化、森林のゾーニングによる森林管理、地域資源を生かした企画立案、さらには、農業分野との連携など、地域全体を目指しながら活動できる人材として活躍していくことを大いに期待するものであります。

また、都市部との交流や地域連携が進む中、森林の価値や地域の魅力を外部に伝え、人と地域をつなぐ役割もこれから求められてくるのではないかというふうに考えております。

今後も、複業協同組合や林業事業体はもとより、地域とも連携して、一人一人が複数の分野に関わりながら、地域課題の解決や新たな価値創出に挑戦できるマルチフォレスターの確保・育成に進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 田中 賢議員。

○4番（田中 賢） 現在、町内の木材市場から、杉、ヒノキの材料が令和7年度は5万709立米が建築用材、合板、チップ材、燃料材に出され、うち1万1,766立米、約1億円がチップ材として町外に出ていますが、木材チップを利用した地域振興対策の可能性について、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本町は、豊かな森林資源に恵まれておりまして、その資源をいかに地域内で循環させ、地域経済や新たな産業につなげていくかが重要だというふうに考えております。

その中で、木材チップの活用は、未利用材や林地残材の有効利用など、これまで十分に活用されてこなかった資源に新たな価値を見だし、森林整備の促進や林業経営の安定化に寄与するものだというふうに思っております。

また、木材チップは、エネルギー利用だけでなく、農業をはじめ、様々な分野での利用の可能性があります。例えば農業分野であれば、ハウス栽培における熱利用、土壌改良材としての利用など、新たな地域産業の創出が見込まれます。

さらには、木材チップを地域内で生産・利用する仕組みを構築することで、地域経済の循環や脱炭素社会の実現にもつながる可能性があります。

今後、木材チップの利用による地域活性化の可能性について、林業分野のみならず、農業や環境分野、地域振興との連携も視野に入れた検討を進めたいというふうに思っております。

一方、新たな事業が継続性や採算性、地域への効果などを十分に見極めながら進めることが重要でありまして、各年度の予算編成の中で、国の制度も利用しながら、実現の可能性を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 田中 賢議員。

○4番（田中 賢） 最後に、今までの質問を踏まえ、第8次総合計画策定に向けて、森林・林業施策に向けた町長の基本的考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本町は、面積の大部分を森林が占める、まさに森林とともに歩んできたまちであります。第8次総合計画の策定に当たりましても、森林・林業施策は、本町の将来を支える重要な柱の一つであるというふうに考えております。

担い手不足、木材価格の変動、脱炭素への対応など、森林・林業を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした時代の変化に対応していくため、従来の枠組みや考え方だけでなく、新たな視点を持った取組を盛り込むことが必要だと思います。その中で重要なのは、森林を単なる林業支援として捉えるのではなくて、多様な分野と結びつけながら、地域全体の価値向上につなげていくことだというふうに考えます。

また今後は、従来のような事業体間の競争だけではなく、行政、林業事業体、関係団体、さらには企業や都市部自治体など多様な主体が連携して、それぞれの強みを生かしながら、一丸となった施策を進めることが求められてくると思います。第8次総合計画の策定に当たっては、本町の最大の強みである森林・林業を生かしながら、守る森林から生かす森林へという、そういった視点に立ち、検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 田中 賢議員。

○4番（田中 賢） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、田中 賢議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 改めまして、おはようございます。傍聴の皆様、本日はどうもありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問をいたします。

現在、緊迫化が続いている中東情勢の影響により、世界的に原油価格の高騰や海上物流の遅延、コスト上昇が起きています。この地政学的リスクによる経済の悪化は、大都市圏だけではなく、智頭町のような小さな自治体の地方財政、とりわけ、経営体力の脆弱な中小企業や個人事業主の経営を直撃しています。

本町においては、豊かな自然環境での農業や、誇るべき森林資源を背景とした林業や木材加工業、さらには、地域の方々の雇用と生活を支える製造業、小売商業などが地域経済の基盤を支えてきました。そのような中、農業では肥料代が数年前の倍近くに高騰し、このことで、一度離農が進めば耕作放棄地は増大し、地域の景観や防災機能までもが失われてしまいます。林業や木材加工の現場では、高性能林業機械や製材工場の稼働、木材の搬出、輸送に多大な燃料を消費します。

また、原料価格の上昇に起因する資材、燃料、電気料金の値上がりは、利益幅を容赦なく削り取り、中小企業が自らの企業努力だけで吸収できる限界を超えているのが現状と認識しております。

そこで、1つ目の質問になります。

(1) 中東情勢の悪化に伴う原油・物価高騰が町内の中小企業や農林業者に与えている具体的な影響について、町としてどのように現状を把握し、分析されているのか、町長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

中東情勢の悪化に伴う本町の中小企業や農林業への影響についてということでもあります。国や県、関係団体が一堂に会する会議の場や個別ヒアリングを通じて、情報収集と状況把握に努めているところで、現時点では、原油価格高騰に伴う燃油や資材価格への影響を懸念する声はあるものの、経営に重大な支障が生じているとの具体的な報告は受けておりません。

しかしながら、このような状況が中長期化した場合、特に、経営基盤が脆弱な中小事業者に与える影響はより深刻となるということから、引き続き関係機関と連携しながら、状況の把握に努め、必要に応じ適切な対応をしたいというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 現時点では、まだまだそういった大きな影響が出ている

というふうなことはまだ聞いていないと。しかしながら、これがまだまだ中長期化したら、関係機関ともさらに連携を深めながら、状況に応じては、適切な対応を考えていくと、今後注視していくというふうなことだろうというふうに感じました。

次の質問から、私が懸念することについて具体的に伺っていききたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

(2) 今回の原油高によって、特に影響の大きいと思われる林業・木材産業、製造業等の事業継続を支えるためにも、まち独自の燃料費、電気代の補填措置や、低利の緊急融資制度の拡充など、即効性のある緊急経営支援策を講じる考えはということについて、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 中東情勢の不安定化によりまして、原油価格や物流コストの動向が懸念され、林業、それから木材産業、製造業をはじめとする地域経済への影響を注視しているところであります。現時点では、それら価格も高騰傾向にあるようですが、影響の程度や範囲が不透明でありまして、まずは、国や県における支援制度、これがどうなるか、経済対策の動向、こういったものを見極める必要があるのではないかというふうに思います。

町独自の緊急経営支援施策というものは、その後に考えていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。もう少し状況を見ながらということで、今の時点では、まだまだ考えているところではありません。引き続き情報収集に努めるとともに、町内事業者の状況把握、こういったものを行いながら、必要に応じた連携で対応していきたいというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 確かに、今現時点ではまだ不透明感があるというふうな中で、今後、それなりに町としても、何らかの対応ということは考えていくということでもあります。

私自身も、本町の財政状況にある程度理解をしているつもりでもありますし、一般財源を利用して、町独自の経済対策を打つということは、正直、現実的でないということも、ある一定の理解はしております。

先ほど町長が触れられましたけれども、現在開催中の国会で、原油高対策、経済対策ということが議論をされておりますし、先週の金曜日でしたか、補正予算

が大枠は決まったというような報道がなされておりましたけれども、しかしながら、まだ中身について具体的なところははっきりまだ自治体のほうには来ていないというふうなところだというふうに思いますので、そういった交付金なり、そういったものがはっきりしたところが決まらないと、町長としてもなかなか答弁はしにくいだらうなというふうに感じているところではあります。

しかしながら、少しちょっと仮の話をさせていただきたいと思いますが、これまでと同等の自治体の裁量権のある、そういった国の交付金が措置されたとしたら、何らかのまち独自の経済対策を具体的に打っていく気持ちがあるのかということに関して、仮の話で構いませんので、町長の思いを聞かせていただければと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仮という話ですけども、昨年度に物価高騰対策ということで、これとイコールではないかもしれませんが、国から交付金が来ました。そういった中で、やはり少しでも地域住民の方々の負担を和らげるという意味で、杉小判を発行させていただいたところであります。ですので、手段はどういったことになるか分かりませんが、交付金の中身、そういったものも、もし来るとすれば、吟味した中で、それを地域の方々に利用していただくという考えはずっと持ち続けております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 町長触れられましたように、昨年末の国の経済対策ということで、今年1月の臨時会で、町民への杉小判1人1万5,000円ということで、かなり思い切った金額が配布されたというふうに感じておりますし、併せて事業者支援も行われました。これは町独自でやられたということで、私も評価をさせていただいているところなんですけども、今後の国の動向も見ながら、また中東情勢も注視しながら、やはり町民の生活に直結する部分ということになりますので、スピード感を持って、タイムリーな対策を期待をさせていただきながら、関連して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（3）中東情勢の悪化によるエネルギー不安と物流の混乱は、農林業や製造業のみならず、地域の住まいづくりを支える建築業界にも深刻な影を落としています。特に、今現場を悩ませているのが、部材及び製品の調達難と価格高騰という極めて深刻な課題であります。原油やナフサ由来の調達環境が悪化したことによ

り、建築に不可欠な塩化ビニール製の配管材や断熱材、さらには塗料といった石油化学系の資材が相次いで値上げをされています。一部では、受注停止や納期未定といった事態まで引き起こされています。

このように、建築資材や住宅設備の調達遅延及び価格高騰が町内の建築業者や進行中の住宅建築にどのような影響を与えているのか、まちとしてどのように現状認識をしているのか、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 一般報道による民間発注の住宅改修の工事で、断熱材や接着剤が入手困難かつ価格が高騰傾向である。そして、バスユニットといった住宅設備機器の納入に遅れが出ているということは聞いておるところでありますけども、まちの中で大きなトラブルに発展したり、経営の圧迫や事業停止など、業者側に大きな影響が出ているといったほどというか、そういった情報は受けておりません。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 私がちょっと聞くところによると、特に建築関係の業者さんからは、やはりちょっと資材がなかなか届かなくなっているんで、工事がちょっと進められにくくなっているということであったりとか、見積りはしたけど、1か月後になったら、その価格で材料が仕入れられないとか、そういったことがちょっと聞かれておりますし、こういったことというのは、本当に自社だけの努力では解決できないという構造的な問題なのかなというふうに思っておりますし、ある業者さんからお聞きしたのは、コロナのときの状況、それどころの騒ぎではないというようなところの声まで聞かれておりますので、やはりまだまだ現時点では、そこまでの建築業界としての影響は出ていないという認識だということではありますけども、やはり、今からそういうことも、ちょっとどうも今回の中東情勢というのは長期化、本当に長期化が想定されますので、手後れにならないうちに、やはり何らかの対策も考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺りも踏まえて、再度、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際は、政府はナフサは心配ないよという公の発表をしているわけです。でも報道からすると、5割、6割とかいうような報道も出てきて

いるわけです。ですので、どこまでが現実のものになるかというのは、まだまだこの末端の自治体でははっきりしない部分もあるわけです。そして、今うちは影響ないよという答弁はしましたけれども、たまたま今建築工事を発注していないから、その情報が入ってきていないのかも分かりません。ですので、世の中全部影響ないよということではなくて、今、智頭のまちでは、その情報は入ってきていないという状況ですので、さあどうだと言われても、じゃあこうだという答弁はなかなか難しいのかなというふうに思っています。ですので、できる限り情報を早めに収集して、対策を考えていくべきだというふうには考えております。

○議長（安道泰治）　　大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋）　　確かに、今現在、まちが発注している事業に関してはそうかも分かりませんが、やっぱり町内の事業所さんからは、やっぱりそういった声が聞かれるようになってきているということは、これは事実でもありますし、今後町が発注するような、そういった建築事業であつたりとか、そういったことが出てきたときには、そういった影響もやっぱり出てくる、考えられるんじゃないかなというふうには思っております。

やはり、こういった民間事業者ということになると、直接町とは関係ないとは言われながらも、やはり民間事業者が工事の遅れであつたりとか、建築費用の跳ね上がりというふうなことのあおりを受けたら、やはりこれは事業者自身の資金繰り等の悪化を招くということにもなりますし、家を仮に建てようと考えている町民にとっても、この引渡しのいわゆる時期、工期の遅れであつたりとか、それに伴って住宅ローンを組んでらっしゃる方とかがあつたら、それはそれなりにやっぱり町民にとっても不利益が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、まち独自で簡単に解決できる問題ではないということは十分私も理解しておりますけども、やっぱりそういった方々の相談にも乗ってあげるということも、寄り添いながらということも当然必要だと思いますし、何より、今の現状からして、町長は上京されて、いろいろとそういう国会議員さんであつたりとか政府関係者であつたりとか、官僚の方々等とお話しされる機会がたくさんあると思いますので、やっぱり何度でも地方の実情ということは訴えていただきたいなというふうに思いますし、そういったことは当然されているとは思いますが、もっともっとしていただきたいなというふうに思いますので、その辺りを踏まえて、今後ちょっと町長考えを聞かせいただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今たまたま、こういう中東情勢での資材のお話なんですけれども、当然、いろんな分野で国会の方々、そして、国の役員の方々、そういったところに出向いて、地域は足りないんだよと、都会のところは足りているけども、地域の田舎は足りないんだよということは何遍も言っていこうというふうに思っています。

一番大きなうちのまちが抱えているのは病院であります。ですので、たまたま自治体開設者協議会の会長に鳥取県知事がなられましたんで、また、県内の自治体病院も代表を務めてもらいながら、全国に対して、地域の病院、地域の自治体病院はこれだけえらいんだよということをどんどん出していってもらって、少しでもまちの状況、このまちの財政状況がよくなれば、住民の生活もよくなるんだという思いをもってやっていこうと思っています。これは、たまたま今代表例を出しただけで、これはいろんな分野においても、やっぱりそういったこともどんどん出していきたいなというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 自治体病院等、本当にまさに先ほど町長が触れられましたけれども、このことについては、また5番目の質問で少しちょっと触れさせていただきたいなというふうに思っておりますし、先ほど言われましたように、政府見解としては、十分ナフサの供給量は確保できていると。どこかでやっぱり買いだめであったりとか、流通の目詰まりということが起きているというふうな説明をされておりますけども、やはり、確かにナフサが大分不足していますよという政府見解といたら、さらに大混乱を招くということもあるのかもしれませんが、やはり、実際その現場では足りていない、ものが入ってこないというのは実態としてありますので、やはり他人事ではなく、やっぱり現場の事業者の声をしっかりと聞いて、これは現場事業者にとっては死活問題ということになりますので、そういったところも町長は十分認識をしていただいているというふうに感じましたけども、関連して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（4）であります。まちが発注する公共工事、土木、建築、道路等の修繕などにおいて、資材が入らないことによる工期の遅延や急激な資材高騰が起きた場合、工期の柔軟な延長などの適切な適用、設計変更を柔軟に行う体制は整っているのかということについて、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 当町発注の工事の影響についてということであります。現在本町が発注している工事で影響が出ているというのは、橋りょう修繕の工事です。これは、塗料の確保が難しいというために工期の延期を行う予定としております。

また、当然石油製品ですので、塩ビ系の材料についても不足気味で、県内では工事が止まっている状況があるという情報も入手しております。今後、資材不足や高騰などによって材料調達が難しくなった場合には、工期延期だけでなく、工事の中止も余儀なくされるということが想定されるわけです。この場合に備えて、日頃から業界の皆さんとの情報交換を行って、状況を早く把握しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） まさに、橋りょう修繕というところで影響が出てきているというふうなところでございます。本来、今回の中東情勢の混乱によって、資材が届かないというふうなことになるたら、当然、町長がおっしゃられたとおり、これは業者の責任ではないわけです。やっぱり工期の延長ということ、今回、橋りょう修繕で行われたということでもありますけども、さらに物価の上昇ということも併せて起きているわけですので、そういったところを踏まえて、なかなか答弁しにくいのかもしれませんが、柔軟に対応ということも、まちとしてやっぱり考えていくべきではないかなというふうに思いますけど、その辺りについて、もう少し町長の見解をお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 一旦発注した工事の中での物価の高騰によって、変更でということはなかなか難しいんじゃないかというふうに思っています。ですので、さっきお答えしたように、工期の延期をして対応できないということになるならば、工事の中止という方法も一つの考え方だというふうに思います。もう一旦止めにして、ゼロからのスタートをしましょうよということでない、例えば資材が2倍にも3倍にも上がったときに、変更で2倍にしました、3倍にしましたという理屈はなかなか難しいんじゃないかというふうに思います。ですので、まあのほうの発注者側の意向として、一旦これはなしにしてゼロからという、これも一つの方法ではないかと。これは、しますよということじゃなくて、そういった

ことも考えられるということで理解してもらえたらなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） ということは、中止も、もうやっぱり念頭と言いますか、頭の片隅には置いて、世間の状況と言いますか、そういったところは見ていくということなので、いわゆる3月議会で予算決まりますよね。実際、今6月ですけども、これからいろいろ発注して、事業とかそういう工事を発注して行って、ぼんぼんと物価が上昇して行って、資材が高騰したということであれば、ある一つのやり方として、スライド条項ということがあるかと思うんですけども、そういうことではなしに、どっちかと言えば、一旦ちょっとリセットというか、今はちょっと止めますよということで、また次年度に向けて、その状況を見ながらやっていくと、そういうふうな方向も選択肢の一つだと、そういう理解でよろしいですか。

分かりました。スライド条項ということではなしに、工事の中止ということも選択肢に入れながら、世の中の状況を見守っていくということでもありますので、やはり町長が懸念されているということは、まちの財政ということも当然あると思いますし、地元の建設会社が落札したんだから、どんどんやっぱり工事を進めるのが筋だみたいな感じで、そういったことになる、今度は事業者側が赤字を背負ったりとか、言わば、ペナルティを課せられたりとかというようなことがあるので、そういったことはないように、状況を見ながら考えていくということだろうなというふうに理解をさせていただきました。

あとは、今後起こり得ること、先ほどやり取りをさせていただいた内容も踏まえて、工事の遅延であったりとか物価上昇であったりとかということに関して、そういったことにやっぱりどうしても悩むということが、町民であったり事業者にも出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった場合に、職員さんを通じて、またいろんな事業者さんの声を聞きながらということだろうとは思いますが、そういった方々の悩み相談窓口みたいな、町民であったりとか事業者であったりとか、そういった相談窓口の設置ということもちょっと視野に入れて考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思うところもありますので、そういった部分に関して、町長の見解を少しお聞かせいただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 住民の場合は、そういったこのたびの中東情勢に伴う相談窓口ということではなくて、困り事相談という思いで、常にそれは窓口を開いておりますし、先ほど言いました業者については、うちの担当課がその業者に対して、業界に対して、常に相談をかけている、情報を収集するということをこれまで以上にやっていければ対応できるのではないかなというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） このことをどうのこうのというよりは、常日頃から、いろんな困り事が発生した場合には、そういった窓口は常に門戸を開いているので、来ていただいて、相談していただいたらいいよということでありまして、事業者に関しては、それぞれの担当課というふうなところが、また事業者さんと連携を取りながら、いろんなお話をしながらというふうなところだろうと思いますので、本当に町長もおっしゃられたように、不透明なところが今回ちょっと多過ぎるので、やはり担当課の職員さんなり、今まで以上に、そういったところはしっかりとアンテナを高くしていただいて、何かあれば、やっぱり相談に乗っていただくという、そういった対策を取っていただきたいなというふうに思いますので、これは要望させていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、町民への直接的な不利益であったり、事業者が倒産にならないように、また、赤字施工に追い込まれないように、まちとして、しっかりと状況を注視しながら、柔軟で適切な対応が行われますことを切に願って、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（５）であります。医療現場についてですが、ナフサショックによる医療用プラスチック資材の価格高騰及び調達遅延について、智頭病院における現状と影響、今後の見通しをどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭病院の現状と影響につきましては、事業管理者に答弁させます。

○議長（安道泰治） 國岡病院事業管理者。

○病院事業管理者（國岡厚志） 智頭病院におけるナフサショックの影響と見通しについてお答えします。

まず当院では、診療材料の管理・調達に、SPD方式を採用しています。SPD方式とは、医療消耗品などの物品を各部署へ供給し、在庫を一元的に管理する

仕組みであり、当院では専門業者へ委託しています。

また、毎月開催している診療材料管理委員会には委託業者も参加し、診療材料の使用状況を確認するとともに、安全性、有効性、経済性の観点から評価を行っています。その結果を踏まえ、材料の採用、削除を協議し、在庫管理や使用方法の見直しを進めることで、医療安全の向上と経費削減を図っています。

さて、医療用プラスチック資材の価格高騰、調達状況については、メーカーの出荷調整により納入に時間を要している商品があると委託業者から連絡を受けていますが、病院への納品は、現在のところ遅れは生じておりません。

しかしながら、価格高騰の影響は4月から出始めています。診療材料に限ってみれば、品目によりますが、1.2倍から1.6倍ほどの単価増となっており、影響額は、使用量の多い医療用手袋を中心に、4月分で約50万円の増額となっています。

今後も委託業者と連携、また、他の医療機関との情報共有をしながら、診療材料の安定確保に努めていきたいと考えています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） ちょっと私も勉強不足で、SPD方式ということがちょっと理解できなかったんですけど、その後説明をしていただいて、ある理解はさせていただきました。若干、いろんな資材に遅れが出てくる可能性もあるなということでもありますし、医療用の手袋、これ本当に物すごい数を使われていると思うんですけど、やはり物価高騰分として、4月から言うと、1.2倍から1.6倍の単価ということになっているということでもあります。その辺の今の答弁を踏まえまして、町長にお伺いさせていただきたいと思うんですけど、この価格高騰であつたりとか、これは通常であれば、民間企業であれば、価格転嫁をして値上げ等々も考えることもできるんですけども、ご承知のとおり、公立病院であつたりとかいろんな民間病院も含めてですけども、病院というのは、それが法律上できないという縛りがあるということでございまして、診療報酬であつたりとか、そういったことがカバーし切れない部分、先ほど管理者がおっしゃられましたような医療資材であつたりとか消耗品の高騰分に対して、今後、まち独自として、そういった緊急的な財政的な支援ということを行われる考えはあるのかということについて、ちょっと町長にお伺いしたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際どうなるかがまだまだ分かりませんので、今の段階では何とも言えませんけども、診療報酬が今回上がったわけです。ただ、その反映はこの6月から出てくるんで、その結果がどうなるかということにもよってくるんじゃないかというふうに思っています。ただ、これまでも物価高騰等々で病院が苦しいなといったときには、病院に対しての補助金といいますか、繰出金といいますか、そういったことはしていますので、できる限り本体が倒れない程度の繰り出しはやっていきたいなというふうには考えております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 管理者、町長の思いとしてはそういうことでございすんで。次に、ちょっと管理者にお伺いしますけども、国が一部医療用手袋の備蓄放出などを進めているというふうにも、これ報道で聞いておりますけども、本当に地方の医療機関まで現物がちゃんと届いているのか、届きにくなっているんじゃないかということが懸念されております。あってはなりませんけども、万一、特定の医療資材が地域で完全に枯渇する事態ということ、これあってはなりませんけども、そういったことも想定して、県や近隣自治体、それから医師会等と連携をして医療資材の在庫情報の共有であったり、また、緊急時の融通を利かせるということであったりとか、共同備蓄体制を強化するという、そういったことについて、さらに働きかけていくべきではないかなというふうに思いますけれども、ここは管理者のご意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 國岡病院事業管理者。

○病院事業管理者（國岡厚志） 先ほどSPD方式で業者委託と申し上げたんですが、その業者は、鳥取県内でも数病院それと同じように委託を受けておりますし、山陰、あるいは兵庫県の県北も含めるとかなりの病院のそういった委託を受けています。そういった中で、そういった在庫はかなりあるという具合に聞いておりますし、また、病院間での情報交換というものはこれまでもやっておりますので、引き続き、そういった材料についての導入に遅れがないような対応をしていきたいという具合に考えています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） SPD方式で、そういった業者さんは数病院、いろいろと管理をいただいているということで、現時点では、在庫ということに関しては、十分対応できるだろうなというふうな見解だということではありますけど

も、実際、本当に今後どうなっていくのかということも分かりませんので、これも力関係によっては、大きな病院だったら、例えば、がさっと在庫を元売りするというか、そういったことも考えられますんで、さらに今まで以上に、当然今もうそういった混乱状況がやっぱり起きておりますので、病院側からしても、在庫状況というのは、日々確認をしていただいているんだろうと思うんですけども、そういったことがやっぱりないように、ただ単に、実際にちょっと余裕を持って、発注したら一気に在庫がなくなっていたというふうなことも想定されますので、そういったことがないように、ちょっとやっぱりいろんな、ここはやっぱり県とかそういったところも交えて、そういった一つの病院が、いわゆる資材、いろいろな資材を抱え込むということがないように、ちょっとそこは、県のほうにでも言っていただいていたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺りについて、ちょっと管理者、見解をお願いします。

○議長（安道泰治） 國岡病院事業管理者。

○病院事業管理者（國岡厚志） 在庫状況の管理というものは、先ほど申し上げたように、しっかりやってまいりたいと思います。

それと、そういった診療材料等の在庫の状況であるとか、不足気味とか、そういう情報については、国が県を通してシステムがなされております。これはG－M I Sと言いまして、厚生労働省が運営をする医療機関等情報支援システムというものになります。これにつきましては、全国の医療機関が、病床であるとか自院、医療材料などの状況をオンラインで一元管理している仕組みであります。

このシステムは、新型コロナの対策として始まったもので、当時もいろいろな材料が足りないというような状況があって、現在は、医療機能情報提供制度や薬局機能情報提供制度の報告のプラットフォームとして運用されているものです。当院でも不足が予想されたりというときは、ここに入力をして、先ほど大河原議員が申されたように、国からの備蓄品の放出等々の活用に生かされるものとなっております。こういったシステムに入力をして、物の不足が生じないような対応を取ってまいりたいと思います。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 智頭病院というのは、言葉はちょっと厳しいかも知れませんが、町民の命の砦だというふうに思っておりますので、智頭病院のような医療機関が本当にしっかりと、こういった混乱ということに対して対応できる

ようにしていただきたいなというふうに願っておるところでありますし、今回の中東の混乱というのは、国際的な枠組み、そういったことの中で合意で収まることを一日でも早く願ひまして、私たちの生活が平穏に戻ることを心から願ひ、私からの今回の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時57分

再 開 午前10時10分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

6番、波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

障害者差別解消法は、障がいのあるなしにかかわらず、互いに尊重し、共生する社会を目指し、2016年に施行され、2024年の4月1日の改正法施行により、民間事業者による合理的配慮の提供も義務化されました。今回は、これも含めた障害者差別解消に向けた本町の取組についてお尋ねいたします。

障がいのある方への合理的配慮とは、障がいを理由とする差別の解消に関する法律において、行政機関や事業所は、障がいのある方から、段差や情報の不足などの社会的バリアを取り除いてほしいという意味が伝えられたときに、負担が重過ぎない範囲で、その人の特性や状況に合わせた必要な対応を行うよう義務づけられているものです。

ここで最初の質問です。

本町の民間事業所に対する合理的配慮の周知状況と合理的配慮に関する事業者からの相談支援体制の現状についてお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 波多議員の質問にお答えします。

議員言われるとおり、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律、これが平成28年に施行されまして、行政機関は、事務や事業を行う場合に、障がいのある方から社会的障壁を取り除いてほしいと、そういった意思の表明があつ

た場合には、きちんとしなさいよということでもあります。そういった取組を行ってきました。そして、同様に、事業者にも合理的な配慮の提供が、この令和3年4月1日から義務化となりまして、障がいのある方への、障がいを理由とする不当な差別的取扱いを禁止して、障がいがある方から申出があった場合には、バリアを取り除くための合理的配慮の提供を講ずることということでもあります。

そして、ここでの今問題を言われました周知状況についてですが、法律改正当時、鳥取県が中心となって、商工会など各機関に周知が進められ、本町でもリーフレットの配架などで周知を行っていました。

また、相談窓口については、自治体として、相談、助言、関係者との調整などの役割がございますので、相談がある場合には、随時対応させていただくこととしております。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 智頭町内の民間事業者に対する障がい者への合理的配慮の周知に関しては、鳥取県や商工会と連携した行政指導の啓発活動を中心に進められており、法改正により提供が義務づけられたことを受け、町は、相談窓口を通じて、制度の理解促進を随時図っているとのこと。

法改正後の障がい者に対する合理的配慮の義務づけは、企業、店舗、個人事業主、ボランティアグループ、NPO法人など、商業・非営利を問わず、サービスを継続して行う全ての事業者が対象となっています。

しかしながら、本町において、民間事業所に対する、特に小さな事業所への周知はまだまだ徹底できていないと感じています。そもそも障害者差別解消法を知らない事業者も多いと聞きます。本町には、令和8年3月31日見込みで、障害者手帳所有者の方が556名おられますが、この差別解消法における障がい者とは、障害者手帳を持っておられる人だけではなく、法律で定められた障がいの基準を満たしていない人、いわゆる障がいや社会の中にあるバリアによって、継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人全てが対象となっています。

このようなことを含めて、再度、商工会などを通じ、事業者や法改正の内容、県と連携した社会的障害の除去、設備の整備やコミュニケーション支援などを行う際、経費の一部が障害者が暮らしやすい社会づくり事業補助金などにより補填されていることなどをさらに伝える必要があると思いますが、この点について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 障がいがある方の日常生活、それから社会生活で、この制限が少しでもなくなるように、引き続き、チラシ、リーフレットの配布、補助金の周知など、県や商工会と連携を行っていきたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 法改正や条例の制定に関する情報が広報などでも今まででも発信されていきました。しかしながら、日々の業務に追われる小規模事業者まで情報が届いていないのが実情です。合理的配慮は、障がい種別や、その場の状況によって千差万別で、画一的なマニュアル作成が難しく、理解を浸透させるハードルはとても高いと思いますが、最低限、障害者差別解消法の概略、法改正に関する情報は周知していただくべきと考えます。

さらなる周知活動に力を入れていただくことを期待し、次の質問に移ります。

障がい特性、視覚、聴覚、発達、知的など、多様な特性に応じた対応について、町職員への研修はどのように行われており、具体的に行政窓口での適切な対応やコミュニケーションにおいて、どのような成果が見られているのかお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 平成28年9月に、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する智頭町職員対応要領というものを作成しております。その対応要領の中には、障がい者の障がい別の留意事項を記載しておりまして、障がい特性に応じた対応ができるように作成しております。今後、改めまして、職員研修のテーマとして取り上げ、職員への周知を図り、理解を深めていきたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） ただいまの中で、平成28年、対応要領を作成したとの答弁をいただきましたが、改正障害者差別解消法及び国の基本方針の改定に伴い、町が定めている既存の対応要領を改正し、法を遵守し、職員に適切な対応を徹底していただき、地域全体の差別解消を牽引する模範となっていきたいと考えますが、対応要領の改訂の必要性について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いました。改めてこれをテーマとして挙げるとき

に、今の職員要領が今の時代に、平成28年度当時とどうなのか、そして、改正の法律に沿っているのかどうかを確認しながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

合理的配慮を提供する義務は、行政機関や事業者にあります。直接的な義務を負うのは総合センターや公民館などの町民利用施設、観光協会、ふるさと振興財団などの外郭団体や各振興協議会や温水プールなどの指定管理施設となります。合理的配慮の必要性について認識を共有しておくことや、事前の環境整備に努めることが望ましいと思われませんが、この点について、本町の現状についてお尋ねします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 改正法施行以降は、事業者に対して合理的配慮が義務化されていますので、どの事業者も意識していただいているものだというふうに理解しております。

また、公共施設の環境整備につきましては、指定管理者が管理している公共施設や町民の皆様が利用される公共施設についても、老朽化などの課題や建築が古いために対応し切れていない場合もありますけども、どなたでも利用しやすい施設となるように努力して、環境整備に努めております。

今後も、公共施設を管理されている指定管理者の皆様にさらに理解を深めて行動いただくためにも、確認の意味も込めて、智頭町職員の対応要領をお渡しするなど共通理解を図り、意識の徹底を行っていきたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） よろしく願いいたします。これまでは、障がいとは個人の心身機能の障がいに起因するものと捉えられがちでしたが、障害者差別解消法は、社会にあるバリア、環境や意識、制度こそが生活の制限を作り出しているという社会モデルの考え方を基本としています。障がいを理由とする不利益を取り除くことは、障がい者の基本的権利を守るためにとっても重要です。こうした考え方に基づく合理的配慮の共通認識を各機関でさらに徹底されることを希望し、次の質問に移ります。

次に、災害時の合理的配慮についてお尋ねいたします。

災害時の合理的配慮とは、障がいのある方が、ほかの人と同じように避難生活できるよう、障がい特性に応じた個別的で柔軟な対応を意味します。生命の危機に直面するため、行政や避難所の運営者は、過度な負担がない限り、必要な調整や工夫を行う法的責任が求められていますが、本町の避難所、一時避難所、避難所における合理的配慮はどのようにされているのか、お答えください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 避難所の運営については、各避難所に役場職員を配置し、行っているところであります。各年度当初には、各避難所の班が決定しますので、その責任者は、運営時の連携やマニュアルの確認を班ごとに行っています。そのマニュアルに具体的に配慮の事項といいますが、項目はありませんけれども、多様な人の特性に応じた避難所の生活環境を整えるように記載していますので、避難所ごとに打合せを行い、円滑に運営につながるよう努力しています。

今後は、さらに個別の配慮ができるように、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する智頭町職員対応要領、これ先ほど言いましたけども、これを避難所運営の打合せ時に取り入れていきたいというふうに思います。

また、専門的支援が必要な方については、福祉事務所での受入れが基本となりますけども、自宅から福祉避難所までが遠いなどの不便がある場合、ひとまず近くの指定避難所へ避難していただきまして、状況に応じて、福祉避難所へとつなげるように対応していきたいというふうに行っているところです。そのため、障がいのある方やその家族が迷惑をかけるのではないかとといった不安を抱くことなく、身近な指定避難所へ安心して避難していただけるように、心理的な障壁を取り除く取組が重要であると考えております。

指定避難所のハード面につきましては、まちが管理する公共施設を中心に指定しており、避難経路のスロープや多目的トイレの整備など、バリアフリー化が一定程度進んでおりますけども、一部の施設は、多目的トイレは未整備のところもあります。簡易的な対応も含めて、必要な改善を検討してまいりたいと思います。

一方、視覚、聴覚、知的、発達、精神に障がいのある方への配慮につきましては、専門性や人員確保の観点から、指定避難所での十分な対応には限界があるものと認識しております。指定避難所運営に当たる職員の障がい特性への理解を深めて、筆談による対応や声かけなど、できる範囲でのそういった面の配慮に努め

ていきたいというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 私がご提案、お願いしようと思っていたことを今町長が述べていただき、精いっぱい、避難所における障がい者の方々の不安を取り除く努力をしていただけると理解いたしました。

2018年に発生した智頭町における7月豪雨の際、一時避難所に避難した障害者の方が周りの空気が読めない行動を取ったために厳しい言葉をかけられ、パニックになった例があったと聞いています。避難所では誰もがストレスを感じて過ごしますが、災害時における障がい者は、周囲の環境変化や情報遮断、移動制限などにより、健常者以上に多大なリスク、困難に直面します。東日本大震災における障がい者の死亡率は、被災住民全体の2倍から、地域によっては4倍に上がったとの結果も出ています。今後、さらなる環境整備に努めていただき、安心できる障がい者の方の避難所になることを期待して、次の質問に移ります。

災害時は様々な配慮が必要となるため、状況において、他の避難所や避難者への理解促進がとても大切になると思います。障がい者差別の推進に向けた町民への啓発、広報は具体的にどのように行われているのか、お答えください。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 質問の趣旨がよく理解できませんので、何と答えていいかわかりませんが、障がい者差別に特化した町民への啓発、広報は行っておりません。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 特化した啓発は行われてないということです。2026年2月の内閣府などの世論調査によると、障害者差別解消法の認知度は、内容まで知っている人は約24%にとどまり、依然として、約75%の人が知らないと回答しているとのこと。一般への周知は今後の重要な課題となっています。

町民の約20人にお聞きしたところ、19人が差別解消法を知らないと答えられました。そして、知っていると言われた障がい者家族の方も、知っていても、それを生かすことができない。自分の主張を言えることができないと答えられました。

障害者差別解消の周知度が低い主な理由として、当事者意識の欠如、さらには具体的な事例が困難で理解されにくい点などが挙げられます。やはり障がい者差

別において、理解をすることが大切と思いますが、再度、特化してはいないけれども、町長は、お知らせする必要があるという答弁ということでしょうか、お答えください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど特化したものはしていないと言ったのは、そもそも最初に申し上げた、どういう意味でこの質問されたのか理解できないからです。本町は、部落差別をはじめとした、あらゆる差別は許さないという強い姿勢を持って人権問題に取り組んできました。ですので、障がい者差別ということに特化したことはやっていないよと。差別全てが駄目なんだという思いを持って、智頭町は行政の対応として、してきているわけです。ですので、男女差別が駄目だ、部落差別は駄目だ、高齢者差別駄目だと、特化した差別を一々言って、研修はしてきていないよと。そして、啓発も広報もしてきていないよと。差別は全部駄目なんだよという思いを持って対応しているわけです。議員はそのことを理解しておられてこの質問されたんですか。ですので、質問の意味がよく理解できないと言ったんです。ですので、例えば言うと、町の職員の研修についても、まちの全体的な職員たち、住民の研修についても、そういった思いを持って、ずっと続けてきております。ですので、障がい者差別というものに特化していなくても、智頭町では、全部の差別は許さないんだと、そういう広報、啓発をしてきているわけです。ですから、そういう答弁をさせていただきました。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） やはり、障がい者の方がおっしゃる一番のバリアというのは、精神的理解をしていただきたいということです。障がい者の障がいの種別は多岐にわたり、障がいそのものを理解する努力を町民にしていいただきたいということを特に言っていただきたいという思いで、特化したという言葉を使いました。なので、今まで部落問題にしろ、あらゆる差別問題にしろの対策について、町が行っていらっしゃることは理解はしています。ただ、障害者に関して言うと、やはり障がい特性というものを町民も、皆さんが理解することが必要と思い、特化したという質問を差し上げました。

日本が共生社会の実現に向けて取り組む理由の一つに、急速に進む少子・高齢化や人口減少により従来の行政サービスや支援による支え合いだけでは、地域の課題に対応できなくなっていることが挙げられ、誰もが孤立せず、役割と生きが

いを持って、支え合う社会を築くことが急務となっています。

障がい者のご家族においても、障がい者の親は、研修会などで、障害者差別解消法や合理的配慮についての言葉としての理解はできていても、なかなか、おじいちゃん、おばあちゃんまで説明もできず、家族間でも理解が進んでいない現実もあると聞いています。

そして、合理的配慮に関して、こうしてほしいという言葉を使う気がないと言われる保護者の方の声も聞いています。障がい者の方や障がい者家族が一番望んでおられるのは、先ほども申し上げましたが、障がいバリアの中の意識の問題で、障がいに対する正しい知識を理解していただくことであるとおっしゃっています。やはり、行政や各種団体によるさらなる啓発活動が求められていると思いますが、再度、この点について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど答えた考え方に変わりはありませんので、これまでのいわゆる人権という思いを持って、障がい者であろうが、誰であろうが差別は駄目なんだと一貫した強い姿勢を持って対応していきたいと思います。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 最後に、鳥取県発祥の取組とされる、あいサポート運動には、本町として、あいサポート運動、あいサポート企業・団体の認定を受け、役場や町内の関連団体にも制度に登録し、地域全体で障がいのある方への支援の輪を広げる取組を積極的に行っておられるとのこと。

あいサポート運動とは、様々な障がいの特性や必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした手助けや心配りを実践することで、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指す取組ですが、具体的に、本町においてはどのような活動をされているのかお答えください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） あいサポート運動は、平成21年に鳥取県独自の運動としてスタートしました。本町も平成26年にあいサポート団体として認定されています。

智頭町役場及び関係機関では、日頃から町民の皆様や来庁者と接する際には、障がいのある方、また、障がいのあるなしにかかわらず、その方に合った配慮を行うよう気をつけていますので、引き続き職員研修等を通して、様々な場面で、

町民の皆様や来庁者が気持ちよく智頭町役場及び関係機関を利用できるよう取組を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 町としても、様々な方策で障がい者への理解の促進を努めていただき、障がい者差別の解消に向けた取組の裾野がさらに広がるとともに、障害者差別解消法の意義や趣旨などが町全体に一層浸透していくことを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

9番、岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 午前中最後の一般質問となります。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問をいたします。

人口減少と少子高齢化は、本町のみならず、全国的な課題となっており、どの自治体においても、その取組を強化するあまり、ともすれば人口減少下での人の奪い合いの様相も呈しているほどに感じられるところもございます。

人口減少に歯止めがかからない中で、持続可能な地域社会を次世代につないでいくために、住民アイデンティティを高めていくことは重要と考えます。現状の住民アイデンティティを落とさないように維持し、今後さらに高めていくための取組について、町長並びに教育長に伺ってまいります。

まず1項目め、住民アイデンティティを高めるためにであります。

（1）現在、本町における住民アイデンティティはどのような状態であるか。現状認識はいかがか。また、その現状をどのように把握しておられるかについてであります。

まず、ここで住民アイデンティティ、横文字ですので、ちょっとぼやっとしているかと思いますので、私は、ここで述べる住民アイデンティティとは、智頭町に暮らす人々が、自分はこの地域の一員であるという帰属意識や地域に対する愛着、誇りを持つということによって定義をさせていただきたいと思います。

本町として、住民アイデンティティをどのように把握して、また、その状態が現状どのようなものと認識しておられるか、まずは町長に伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問にお答えします。

まちづくりに関するアンケートや各種計画策定に当たり実施するワークショップなどが現状把握の機会でありまして、ゼロイチや百人委員会の活動などが長く続いていること。それから、本格運行開始から4年目となる共助交通のりりんの運営においても、20名を超える住民ドライバーの活躍が大きな力となっていることなどからも、いまだ住民自治力の高いまちであるというふうに認識しているところではあります。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 今までの智頭町での取組、ゼロイチであるとか、それから、最近ののりりんでの取組の住民の参加についても述べていただきました。

本当に今までの取組の中での住民自治という点で、他町に勝る、そういった取組の蓄積があるものというふうに理解をいたします。

先ほど町長のほうからも触れられました住民自治のまちづくりとして、日本1／0村おこし運動や百人委員会の取組に代表されるような住民主体の運動を本町では長らく行っております。自分たちの地域は、できるだけ自分たちで守るという意識が醸成されて今日に至っているというふうに認識をしております。

しかし一方で、急激な少子高齢化に伴う人口減少下において様々な課題が浮き彫りになってくる中で、数年前に実施されました総合計画のまちづくり自分ゴト化アンケートが実施されましたが、その中で、総合計画の将来像への認知不足であるとか、2番目として、情報公開、見える化に対する町民からの不満、3つ目として、地域コミュニティ・集落における固定化などといったものが課題として挙がっております。その住民自治を続けてきたまちづくりと、一方での人口減少下で浮き彫りになってくる課題、この課題を含め、これらをどのようにして今後克服していこうとされているのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それぞれの課題はあると思います。それが人口減少下が原因だというふうな断定はできないんじゃないかというふうに思っておりますけども、今議員がおっしゃられた課題を解決するには、行政の役割だけではなくて、地域や、そこに暮らす人々の意識も重要ではないかというふうに思っております。ですので、引き続き、住民主体で取り組むゼロイチや百人委員会、そして、小中学校に取り組んでもらっておりますちづNEXTなどを通じて、郷土への愛着や

誇りを醸成するとともに、こうした取組をはじめとする様々な施策が、一人でも多くの方に届くよう積極的な情報発信などに努め、認知不足や見える化に対する不満を払拭していきたいというふうに考えているところであります。

また、地域コミュニティ・集落における固定化ですけれども、これは行政主導というわけにはいきませんので、住民主体の取組を積極的に展開していただけるような環境づくりをその地域とともに展開できたらというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 答弁いただきました。行政だけの取組でも不足ですし、また、住民主体で行うところと合わせた連携といいますか、そういった部分の重要性についても触れていただきました。

今後、ますます行政として取り組んでいることの情報発信の重要性についても触れていただきましたので、その辺りは今後とも強化をいただきたいというふうに思います。

次に、（２）の本町の住民アイデンティティの高さは、私自身、町の強みというふうに考えるわけですが、それが今後どのような分野で生かされていくかということについてであります。

住民アイデンティティについて課題となる点の克服はもちろん大事ですが、併せて長所を意識して、それをストロングポイントとして生かしていく視点も併せて重要ではないかというふうに感じるところであります。

これまでの取組で、住民自治や地域経営では一定の成果を上げてきた部分も、これは評価できると思いますが、今後の少子高齢化社会を克服するという課題に対して、どのような分野や取組が本町においては有効と考えられるのかについて、町長の見解を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 買物代行や高齢者の見守りといったことなどは、これまで培ってきた住民自治力、地域の支え合いを継続することが有効かというふうに思いますけれども、少子高齢化対策は住民自治力では解決する問題ではないというふうには考えています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 答弁いただきましたけれども、少子高齢化と住民自治力というのが、なかなか直結しにくい部分もあろうかというような答弁であったかと

と思いますが、今後、それらも少子高齢化社会に対して、智頭町全体としてどのように取り組んでいくかというのは、継続した課題になってくると思いますので、その辺りで、こういった取組が有効かという点についての重点化とか、スポットを当てた取組をお願いしたいと思います。

ここでの取組は、智頭町ならではの独自性を生かすといった視点が重要と考えます。同時に、自分ゴト化アンケートの課題としても出てきた見える化についても同時に取り組みながら、その課題や成果を住民と共有するという視点が重要となってくると考えます。

先ほども、町の取組を積極的に情報発信をしていくんだという町長の答弁もございました。住民と協働して取り組む上での見える化という点についての町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 見える化に対する不満があるというようなアンケート結果に触れられましたけども、これは行政側といいますか、受け手側にも積極的に情報を取りに行く、発信者側にアプローチするといった姿勢も必要ではないかなというふうに思っているところもありますけども、既存事業が形骸化して魅力を感じられないということであれば、地域や住民の皆さんが積極的に参画したくなるような関心を示していただけるような、そんな住民自治力向上や地域振興につながる事業を新たに検討してみてはというふうに考えているところであります。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 情報発信側の行政側と、それから、その受け手の住民側についても触れていただきました。住民の受けて側にも何らかの課題があるんじゃないかというようなお話でありましたけれども、本当に情報があふれている時代ですけども、その情報においてもいろんな情報格差というものが生まれております。住民側でも、住民同士でそれを教え合ったり、伝えたり、私たち議会もその一翼を担っていかなければならない、そういう立場であろうかと思っておりますので、その辺の環境支援というか、その辺りの後押しを行政のほうにはお願いをしたいと思っております。

次に、3項目めです。

智頭町民の日などの特定の日を設けて、集約的な取組を行うことによって、住民アイデンティティを高めることは考えられないかについてであります。

智頭町民であることの誇りや満足度は、今までの取組や努力によって、一定のものがあるというふうには感じますが、これらを維持し、さらに強化していくためには、町民に智頭町民であることを再認識していただき、また、具体的なメリットを感じてもらふ取組も同時に有効ではないかというふうに考えます。

例えば、鳥取県では9月12日がとっとり県民の日に制定をしております、その中の内容として、一つには、公共施設の無料開放、2つ目として、県民の日学校給食の実施、3つ目として、民間スーパーや商業施設とのコラボ、4つ目として、ふるさと鳥取講師の無料派遣など、例えば、無料であるとか、お得であるとか、食、それから教育といった幅広い分野について、バランスよく組み合わせあった取組が実施されていると認識をしております。こういった県での取組も一つの参考にして、智頭町らしい取組を、特定の日、あるいは特定の日と言わなくても、ある一定の期間行うことも住民アイデンティティの向上につながる一つではないかというふうに考えますが、この辺りについて、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町民の日を制定することは、町の歴史、文化、自然などを再確認、自分の住んでいるまちに対する愛着や誇りを高める、いわゆる郷土愛の醸成につながり、町民全体で同じ日を祝うことで、コミュニティとしての一体感を感じる機会にもなると考えます。

また、町制施行の節目などを記念日にすれば、過去を振り返るだけでなく、これからの町をどうしていきたいかという未来志向の議論を喚起するきっかけにもなろうかと思しますので、議員ご提案の町民の日の制定について、一定の意義があるのではないかなというふうには考えます。

しかしながら、町民の日を制定するに当たっては、町のいわゆる町政の大きな節目、例えば、町制施行100年、これは12年前に終えております。こういった大きな行事があればですけども、きっかけが何かよく分からないなという思いがあります。そして、いつをそれにするのかというようなこともありますし、先ほど議員言われた智頭町らしいというのが何なのか私にはよく分かりませんので、例えばというような案を出していただければ、一考に値するのではないかなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 町長より、町民の日というものを設けることも一定の効果はあるのではないかなというような答弁がございました。県で、先ほど4項目ほど申し上げました重層的な多方面にわたる取組が9月12日という特定の日で開催されているということでありますけども、例えば、それを智頭町と同じようなことを一気にやろうとすると、先ほどもありましたように、大変労力もかかるし、大変なことがあろうかと想像されます。まずは、地元町民が智頭町に住んでよかったと感じていただける取組から始めて、そのことを中心に、それを充実させたり、ほかの取組と連動させたり、県や他の地域と連携していったりというふうに、徐々に広げていくということも考えられるのではなかろうかなというふうに思います。

町長のほうからも、そういった特定の日をいつにするんだというような、まずその入り口の部分ですか。そういったところの議論も必要ではないかなというようなお話がありましたけれども、まずできるところ、それから特定の日がいいのか、あるいは特定のウィークといいますか、ある一定の期間がいいのかということも含めて、できることを中心にやって、そこから徐々に広げていくというのも一つの考え方ではなかろうかと思いますが、この辺りについて、再度、町長のお考えをお伺いします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 取組や事業をより充実させるために、連動・連携ということとは重要であるというふうには考えますので、既存の事業はじめとして、新規の事業を起こす際には、その関連性なり連携というようなことを考えてみたいなどというふうには思います。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 前向きに答弁いただいたと思っております。今後も検討のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、4項目めになりますが、学校教育の中で、住民アイデンティティを高めることにつながる取組をさらに強化できないかについてであります。

本町の保小中の教育現場については、ハード的な教育環境は、智頭らしい木材をふんだんに使った施設が完成して行われており、充実していると考えられますし、ソフト面においても、教育関係者の皆様の努力もあり、少人数でも特色ある教育の実践がなされていると感じており、関係者の皆様に改めて敬意をお伝えす

るところでございます。

しかし、現実には、高校、大学というふうに進学するにつれて、本町を離れ、就職も特に県外ということになると、なかなか、その後本町に帰ってきてもらえない実情もあるというふうに認識をいたします。一旦町外に転出したとしても、何かのきっかけや働きかけがあり、方向性を検討する中での選択肢の一つに、生まれ育ったまちに帰るということがあってほしいというふうに願うものでございますが、このときに大きなウエートを持つのが、住民アイデンティティがどの程度醸成されていたのかではないかと考えるものであります。

現在、本町での住民アイデンティティを高めるための教育についての現状についてはいかがでしょうか。この点について、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 学校教育での住民アイデンティティということですが、子どもたちに対する住民アイデンティティ、つまり、子どもたちが地域への帰属意識や郷土愛を高める取組だと捉えて、岡田議員のお尋ねにお答えします。

これはまさに、本町の小中学校でも取り組んでいますふるさとキャリア教育で、地域社会の魅力や課題に通じた学びと将来の職業観や生き方を考えるキャリア教育等を融合させた教育活動です。

ふるさとキャリア教育では、地域に誇りと愛着を持ち、子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたるふるさとを思い、様々な場面でふるさとを支えていくことができる人材の育成を目指しているところです。

この取組により、自分たちが住む地域のよさを感じたり、課題解決に向けて主体的に取り組んだり、さらに、その活動が認められたりすることを通して、子どもたちの郷土愛や智頭町への所属感、それから、町民の一人として社会参加をしていこうとする気持ちが高まっていると私は感じているところです。

子どもたちだけでなく、この教育活動に関わってくれる多くの地域住民の皆様に対しても、自分たちの知識や機能が子どもたちに受け継がれたり、認められたりすることで、住民自身の地域に対する誇りが強く呼び起こされるなど、議員の言われる住民アイデンティティを刺激することにもなっております。

岡田議員からは、さらに強化できないかというふうに問われているわけですが、その取組は、現在、私は充実しているものだと考えております。引き続き、地域のつながりを重視し、地域の人、もの、ことに学ぶふるさと教育に取り組んでい

きたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 教育長より答弁をいただきました。先日も智頭小学校の運動会で、本町出身の学生さんが教育実習の中で活躍しておられる姿を見て、大変希望だなというふうに感じて拝見させていただきました。

先ほど教育長のほうからも、子どもでの視点と、それから地域住民での視点と、2つの視点について、ふるさと教育の実施についても語っていただきました。本当に学校現場の中で限られた授業時間の中で、例えば、近年、平和学習であるとか、人権学習であるとか、〇〇学習というふうに名のついた総合学習に対する地域社会や時代の要請もあると思いますが、その中で一定の学力もつけさせながら、智頭ならではの学習を充実強化するということについては、現場でも大変であろうというふうに推測するものでありますが、そういった住民アイデンティティ、先ほど教育長のほうからも、本町は十分充実しているんだというようなご意見がありましたけれども、そういった理想と、一方では、その教育現場の現実の中で抱えておられるような課題について、どのように認識をしておられますでしょうか。教育長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。いわゆる、この〇〇教育ということに関わってお答えさせてもらいます。

このいわゆる〇〇教育というのは、時代の背景や社会的なニーズに応じて、課題や目的のために行われる教育で、現在、私は、この〇〇教育を探しまして、いろいろチェックしましたら、150種類あります。このことに対する課題等は、令和5年の6月定例議会で、谷口翔馬議員の答弁でも若干触れさせていただいたところではありますが、学校現場では、その対応に苦慮し、多忙化にもつながっております。これらの〇〇教育をその目的だけを狙いにした授業を行うと、本来すべき基礎基本の学習の時間が少なくなるということになります。

そこで、このいわゆる〇〇教育に関わる内容や目的がどの教科領域と関連するかを考えて実践することができるわけです。例えば、ニュースでも出ておりますが、平和教育についても、これは社会科であるとか、道徳であるとか、そういうものに関連させながらやっているということです。

しかしながら、その方法でも、非常に多くの種類のことを抱えておりますので、全てを行うことはできません。そして、どの教育を重点的に実施するのか。また、発達段階を考慮し、どの学年のどの教科領域と関連させて実施するのか。それとも、系統的に実施する必要があるのか。さらに、本当に学校で指導すべきことなのかなど、学校全体で統一していくことが重要だと思います。そして、そのための打合せや研修などが必要になってくるわけです。

このように、課題は多々あるというわけですが、しかしながら、このふるさとキャリア教育については、地域等と連携しながら、総合的な学習の時間・特別活動を中心に取り組むものでありまして、学校本来の教育課程から外れるものではありません。ですから、本来やるべき授業内容を組み込むということはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 教育長からの答弁で、〇〇学習と名のついたものが150種類ほどあるというような、今初めてお伺いをしましたし、大変限られた授業時間の中で、どの教科と関連するかとか、系統的に考えてそれを実施するかというのは、本当に取捨選択といいますか、何とか教育をしてほしいという思いの側と学校現場でのすり合わせというのは、なかなか大変だなということも感じさせていただきました。いずれにしても、保育園、小学校、中学校時代に、家庭のみならず、地域から愛されて生まれ育った地域に、子どもたちが誇りを持ち、愛着を持ちながら育った者たちが、若い大学生とか、そういったことで一旦まちを離れることがあっても、何らかの関係性をまちと持ち続けてくれるのではないかなというふうに考えるところでございます。

この辺は、多分、教育長の考え方とも一致すると思うんですけども、少し長い時間軸の中で、地域愛や誇りが持てるような地域アイデンティティが醸成される教育を将来的に持続、発展させることが大事ではないかと思いますが、その辺りについて、総合的な見解を教育長に伺います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。地域住民アイデンティティと言われますが、先ほども述べておりますように、地域への帰属意識や郷土愛を高める教育活動について、先ほど述べましたように、ふるさとキャリア教育の充実が重要だと

いうふうに考えております。充実することで、ふるさとに誇りと愛着を持ち、子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたり、ふるさとを思い、様々な場面でふるさとを支えていくことの人材の育成を目指していると。繰り返しになっておりますけど、そういうふうに考えております。

その充実を支えている取組の一つが、先ほど町長も述べましたが、本町が取り組んでいる百人委員会、それからさらには、CHA3プログラムなどがあるわけですね。

また、私は、新しく本町の小中学校に異動になられた先生方には、智頭町の応援団になってほしいと。そして、智頭町の自然、文化、伝統の豊かさを具体的な人、もの、ことを通して伝えてほしいというふうにお願いしております。そして、これらの取組を通して、本町で育った子どもたちが、将来的に私のふるさは智頭ですと胸を張って言い切れるように願っているところでございます。

以上です。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 教育長より答弁いただきました。最後に語っていただいた、胸を張って、私のふるさは智頭町ですと言える子どもたちに育ってほしいというのは、全く同感するところでありますし、先生方、各智頭町教育に携わっていただきました先生方に応援団になっていただくというのも、非常に素晴らしい内容であると思いますので、その辺りをさらに充実させていただければと思います。

続いて、2問目に移ります。

現在、様々な人口減少対策が講じられておりますが、関係人口と定住人口をつなげていく取組がますます重要となってくるというふうと考えられます。本町での取組の方向性を問うてまいります。

今までの議会の質疑でも、人口減少対策は最も取り上げられてきた課題でありますし、また、その中で、関係人口についての質疑も何度か行っているというふうに認識をしております。

鳥取県においても、関係人口を定住人口につなげようという動きがますます強化、組織化されているものというふうに認識をしております。まちとしても、今後、この課題にどのように取り組むかは、よりその重要度が増してきているのではないかというふうに考えます。

まず、（１）まちとして、関係人口を定住人口につなげようとする取組は行っ

てきたんですが、その成果と課題についてどのように認識しているかについてであります。

今まで、本町でも様々な取組が行われてまいりましたが、その成果と課題についてどのように認識されているのか、まずは町長にお尋ねをいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 取組の代表的なものとしては、昨年度、一昨年度に実施の遊ぶ広報事業があります。それぞれ約30名の遊ぶ広報と呼ばれる方々が来町され、地域の方々との交流やイベントへの参加、民泊体験などで、2週間、本町での生活を体験していただきました。中には、移住相談に来られた方もいらっしゃいましたが、移住につながった方は、残念ながらいらっしゃいませんでした。

また、今後その可能性を秘めている取組としては、CHIPs事業ではないでしょうか。CHIPsオーディションへ参加するには、本町に1泊以上滞在し、町の課題などを把握していただくことが条件となっていることから、本町との関わりがなくてはならない存在になります。

そして、オーディションを通過された方、その関係者は、幾度となく本町を訪れており、関係人口の増大、2地域居住の先導的取組になっていると言っても過言ではないのではないのでしょうか。

そこで、今後の課題ですけれども、仕事、交通、教育、レジャーなどを挙げれば切りがないですが、やはり一番は住まいではないかと思います。移住のみならず、若者定住のための住宅整備は必須であるというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 答弁いただきました。その中で、遊ぶ広報の取組であるとか、最近活発に活動しておられます、この間も拠点も整備されましたCHIPs事業についても触れていただきました。まさに、そういった智頭町の特徴ある関係人口づくりというのが、これからの定住につながっていくものだというところの認識では一致するものであります。

（2）であります。今後、その関係人口を定住人口につなげていく取組、先ほどCHIPs事業なんかでは、かなり事業展開するに当たって、何度も智頭町に足を運んでいただき、その関係性が深まるというようなお話もありましたけれども、その取組をより戦略的に行っていく必要がある、そういった段階に来ているんじゃないかなというふうに思います。

森林セラピーや森のようちえんで、町外での智頭ファンづくりもでき、空き家の利活用や起業支援など、幅広い取組の中で一定の成果は現われてきているというふうに認識をしますが、一方、他の自治体でも同様なサービスが展開されていることで、本町でのアドバンテージというものも相対的には伸び悩んでくるというような状況も考えられます。今後は、より戦略的な取組や、今までの様々な智頭町での特徴ある取組を、いわゆる2.0にブラッシュアップすることも重要ではないかなというふうに考えますが、この辺りについての町長の見解を伺います。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 観光施策も含め、取組開始からかなりの年数が経過し、議員言われました相対的に苦戦傾向にあるのは承知しているところですので、特に、行政主導で行う分野については、それぞれ何が不足しているのか、改善を要するのかというような点を把握して、各分野で相乗効果を狙った連携強化など、令和5年に策定の智頭町観光・移住定住ビジョンの基本理念に基づき、改めて対策を講じていく必要があるというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 3項目めになりますが、（3）関係人口から定住人口につないでいくための本町の取組で強化する点については、先ほどもちょっと触れていただきました。定住の入り口として、関係人口増を模索しながらやってきた面はあろうかと思います。今後については、先ほども町長、充実の話もありました。明らかに定住に結びつくというような取組について重点化する、強化するということが求められるのではないかなというふうに考えますが、その辺に特化した取組について、町長のご所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 言われましたけども、特効薬になるような取組を岡田議員から提言いただければありがたいなというふうに思っておりますけども、CHIPs事業のような起業支援、または、企業誘致による仕事・雇用の創出、繰り返しますけども、住まいの整備、ターゲットを明確にした情報発信ということになるのではないかなというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 一つのやっぱり議会の機能としては、これからは、より提案型の取組というのでも求められると思います。先ほど町長からも、地域住民から

も含めて、幅広い提言を受け入れてやっていきたいというようなお話もございました。

例えば、複業協同組合の取組なんかで、本町での複数の仕事を経験し、その後、起業するというような取組もなされておりますが、その資金調達であったり、しばらくの間、伴走支援するというような取組、こちらについては、近年、そういった取組を強化していきたいんだというような動きもあるというふうに認識しておりますが、そういった取組が求められるのではないかというふうに感じますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 複業協同組合の取組はさておきまして、本来、その役目を担うのは金融機関であったり、商工会ではないかというふうに思っています。しかしながら、本町もコンソーシアムメンバーの一員として取り組むCHIPS事業では、採択された事業に限りますが、起業前後の伴走支援を行っておりまして、そのスキームが確立されつつありますので、全ての案件に対してというわけにはいきませんが、実現可能かつ持続可能と判断される事業、そして、本町になくはない事業に対しては、伴走支援できるような組織づくりをコンソーシアムメンバーとともに目指していけたらというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 時間のほうが少なくなってきましたので、次の広域複業について、若干質問をいたします。

連携の強化という観点で、最近、広域複業というような取組が報じられているところであります。例えば本町で言うと、隣接する八頭町であるとか若桜町であるとか、岡山県の近隣自治体と人材のシェアを行って、不足する人材をお互いに補い合い、本町でも、季節ごとの労働力を融通し合うというような形での複業の取組があるんですけども、それを広域化するというような取組であります。

季節ごとの労働力を融通し合うような取組が今後の発展形としては考えられるのではないかと思います。この広域で複業に取り組んでいくという考え方について、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 人材不足、担い手不足を解消する指標の一つとしては、広域連携によるカバーというふうにありますけども、自治体をまたぐ広域連携は、

地域間格差や利害関係のバランス調整など、実現にはかなりの労力を要するのではないかなというふうには考えております。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 今後、急速に進む高齢化と人口減少、担い手不足、限られた財源を有効に活用して、一人一人の人生に寄り添いながら、住民満足度を高めて、持続可能な自治体運営を進めていくためには、行政、住民パワーを含めて、オール智頭町であらゆる英知を集めて、困難な時代を乗り越えていく必要があると思います。

今日は、関係人口と、それから住民アイデンティティということで質問をさせていただきましたが、その辺りについての総括的な町長のご決意がありましたら、お尋ねしたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今まで答弁させていただきましたので、新たな決意というものはありませんが、今日の答弁をずっと何といいますか、施策に反映していきたいというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 新たな指標で、智頭らしく上手く取り入れることによって、持続可能な自治体運営、智頭らしい魅力づくり、住んでよかったと実感できる住民満足度の高いまちづくりが実現できることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 18 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

鳥取県関西本部への職員の派遣と民間交流について伺います。

まず、関西圏の生の情報収集、人事交流の必要性を感じるかどうかについて伺います。

智頭町は、以前より、関西圏の玄関口を自負してきましたことは周知のとおりです。地勢的にも、道路・鉄道は重要なインフラとして機能しています。その利点を生かし、町内に展開した企業は社内事情と聞いておりますが、残念ながら、一部事業継承をしたものの撤退するなど、関西とのつながりが弱まっているように感じます。関西圏の生の情報と人のつながりをしっかりと獲得し、人、物、金の流れを盛んにし、町内活力の底上げを行うことが必要であると感じます。

かつて智頭町は、鳥取県関西本部に職員派遣を行い、他町に先んじて様々な事業展開を行い、その成果を上げてきましたが、20年以上経過した今日、その機能が低下したと言わざるを得ません。

この質問は、昨年、盛会のうちに幕を閉じた関西・大阪万博の開幕を控えた令和元年12月定例会でも行っていますが、当時は、主にインバウンドを意識した質問です。今回は、切り口を変えての質問です。町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 関西圏への情報収集、地域交流等々の質問であります。

鳥取県関西本部は、関西圏における鳥取県の魅力発信、県産品の販路開拓、それから、鳥取県の企業進出支援などに取り組んでおられまして、議員もご承知のとおり、過去、関西本部が関西事務所だった頃に、智頭町でも職員を派遣していた時期がございます。これは4年間派遣をしておりました。先ほど議員も言われました20年前の話であります。

派遣当時の目的は、いわゆる所期の目的を達したということで、派遣は行っていませんけども、近隣では、本町の魅力の体験ツアー実施など、観光振興、それから移住相談会、高校の魅力化事業などでも連携しており、現在も協力、相談しやすい体制が続いているところであります。

さて、関西圏の情報収集、人事交流の必要性ということでもありますけども、本町にとっても、あらゆる面で重要なエリアであるということは承知しておりまして、ほかの関西本部との連携については、今後とも必要不可欠だというふうな認識はしておりますけども、職員派遣という形での人事交流は今のところは考えていないという状況であります。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 大体読めるような答弁でありましたので、別にダメージも、

堪えておりませんので、それについてはしっかりとやりたいというふうに思っております。これは、私、全ていわゆる派遣を行った中での成果というものを前提に質問をするわけですが、当時、県知事は片山知事でございました。そういった中で行われてきたわけですが、私としては、今でも思いますのに、非常にあの当時上げた成果と逆のこともございました。今もしっかりと胸を張って、土師と山形で地元の雇用をしっかりと支え、そういった意味で大きく貢献していただいております企業も元気にやっておられるわけではございますが、それ以降、非常にそういった意味での関西の経済、力というものが智頭町に及んだというのがなかなかない。あるいは、あったように初めは思ったけども、大きく肩透かしをされて、負の状況になった企業も現実にあるわけです。

そういったことを除いて、プラスとマイナスどちらがどうなのかということを考えますと、やはり、今をもってしても、関西圏とのつながりを考えるときに、役場以外の存在ではありますが、今、民間人となっておられます元職員、この方の存在というのは非常に大きいわけです。ある意味、リタイアされた後からでも、そういった形の中で、間接的にでも、まちに有利な情報、あるいは活動をしていただけた。これは本当に感謝するわけでございます。

しかし、私が令和元年に行ったときの表現を言いますと、パイプが細るという言い方をしました。今回の場合ははっきり言います。途切れる可能性大であると。もうそういった状況が、本人の思いも含めて、しっかりとやりたいが時代が変わってきたと。いわゆる関西に所在される企業の代表、あるいは事務所の構成人員、これは当然変わってくるわけです。そういった中で、今までどおりずっと智頭町とのパイプというものを生かしていこうということはなかなか厳しい。そこを考えると、やはり20年と言いますが、今はもう5年がひと昔ということになりますと、もう40年前だというふうに考えてもいいぐらい時間的な経過があります。

そうした変化というものを捉えた中で、今までのように潤沢に、いろんな意味での有機的なつながりができるかといったら、やはりそうではないというふうに私は思っております。そこをどうやって挽回するかということになると、やはりここをもってして、いま一度4年という表現がございましたが、これは確かに4年ですが、2名の方でやったというふうに思っております。その評価については、ここでは避けますけれども、今をもってしても、非常に有機的にしっか

りと機能しておるということを考えますと、やはりこれは大事な一つの人事体制でないかというふうに思うわけですが、その辺りのところを、いま一度、町長お願いします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 20年前の関西事務所に職員を派遣したときの思いというのは、企業誘致と観光客の誘致、この大きなものを目的としておったというふうに思います。先ほど議員言われましたように、企業誘致には、ある程度の目的は達しているのではないかと思います。ただ、新たな企業を誘致できるのかどうか、労働力を確保できるのか、いろんなことを考えたときに、じゃあ目的は何にしてうちの職員を派遣するのか、そういったことがないのに、ただ単につながりを持つという意味だけで職員を派遣するのかというような考え方もあるんだろうと思います。

それからもう一つは、関西本部に、いわゆる県の組織に職員を派遣するのか、関西本部の一角に智頭町事務所を置くのか、いろんな考え方があるんだろうというふうに思います。ですので、さっき言いましたように、目的を何にするかによって、在り方なり、やり方なりが変わってくるんだと思います。そして、その目的は、今何を目的とするのですかと。それは、関西本部ではないと駄目なんですかと。相手は関西だけじゃないんですよ。沖縄から北海道まであります。ただ関西だけを望むんではなくて、もうちょっと違ったやり方もあるんじゃないか、いろんな考え方の中で、やっぱり議論をしていかなきゃ駄目なんだなというふうには思います。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） やはり目的なしにやみくもに人を出すということは全く意味のないことで、現実には、今、東京事務所に3年目になりますか、1人派遣をしておりますが、これは行政情報と、それから、いわゆる中央との人脈づくりということになるかと思いますが、これにおいては、来年3月には帰ってくると。それなりの仕事をしていただいておりますというふうに私自身も認識をしております。

関西における部分というのは、やはり経済であり、人事であり、人流であろうというふうに思っております。この人流というもののの中に、私は、観光客という言い方に限定した形ではなしに、それを通じた中で、午前中の同僚議員の質問の中にもありましたが、関係人口もそれに含まれるんでしょう。いろんな意味で、

そういう今までとは違う視点で人の交流を構築をしていくと。私は構築だろうというふうに思っております。何としても、人の流れがなくなったら、やっぱり物の流れもなくなる。そして、当然のことながら金の流れはないと。そういった中で、私は、町長の先ほどの関西本部の一員としてなのか、あるいは智頭町の事務所のちょっと一角借りるという形になるのかは、これは手法は受入れ方の関西本部の立ち位置もあろうかと思しますので、そこは協議の中でやればいいのかとは思うわけです。

一番大事なものは、私は、やっぱり人のつながりであろうというふうに思っております。私自身もう三十数年になりますけども、官公庁のほぼかなりのトップにちょっと交流がございます。やはり、こういったものを持っておるか持っていないかによっては、情報というものの入り方が全然違う。ここであろうと思うんです。生の情報という言い方を私はあえてしました。どこかで聞かれたフレーズかもしれませんが、今だけ、ここだけ、あなただけ、これは言われた方が何とかあられますが、全くそのとおりだろうと思います。実は、そういった情報を生でしっかりと先んじて個別的に受け取れるかどうかというのは、このまちの次のアクションに大きな力にもなり、あるいは、それができなかつたら、言葉は失礼ですけど、出し抜かれるかもしれない。やっぱりここなんだろうと思うんです。先んじることこそが、やはり情報の価値であろうと。ネットで公開されておりますとか、知事が発表しましたとか、こぞってそれははっきり言いまして、もう後情報です。後の情報です。そうじゃなしに、まだ計画の段階に入っていないような、これからこれをちょっと議論した形の中で形づくろうと思っておりますがというような前情報を事前にキャッチするかしらないかというのは、まちのスタイルにやはり変化が出ると思うんです。その辺りのところいかなものでしょうか。首はちょっと横に振られましたけど、縦に振るように私はしようと思っております。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、議員の言われるような情報は、多分、関西本部では、県から流れてきた情報しかあんまり流れていないんじゃないかと。国から得られた情報を関西本部がすぐ発信するということは組織的にまずあり得んというふうに思っています。

それと一つだけ、うちの職員がおりますのは東京事務所ではありません。内閣府にあります。そして、この4月からは、総務省にも1人派遣しております。こ

れは国の制度の中で、そこに派遣されている全国の職員との横のつながりを持つ、それから各省庁でのいち早い情報を得る。そういった流れを、智頭町との国との流れをつなげるという意味合いで派遣していますので、これはまた国の情報をいち早く取得できるのであろうというふうには考えています。

ただ、先ほど言われましたようないち早くというのは、民間の情報はそんなにいち早く入るはずもないというふうに思っています。これまでは、たまたまですけども、このまち出身の人間が関西本部におりました。今年で3年目です。そういった中では、割といち早い情報、それから、こちらからのお願いも聞いて届けられたりしておりますので、これから先にどうなるか分かりませんが、そういった中では、他のまちよりは、割と融通が利く立場にあるのではないかなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 内閣府と総務省をちょっと取り違えておりまして、これは失礼。実は、町長の先ほどの言葉にあるとおり、やはり先んじて情報が入るということの有利さというのは、もう町長自身が認識しておられるわけです。私としては、東京の情報というものと、関西における情報というものはちょっと違うんだろうと。違いなきやならんのだろうとっております。東京の資本というのは、やはりなかなか鳥取県のほうには足を向けにくい。しかし、関西は、やはり人のつながりもしっかりあるところでございます。歴史的にもそういった部分があるわけで、ここをしっかりと築き上げ、また、やり直すというのは、これは意味があることだろうとっております。というのが、どう考えても、これから先、関西の力をしっかりと捉えなかったら、中国地方の中心地、広島から何とかしますか。あり得ません。それは何かと言ったら、広島の方がはっきりと言っておられます。鳥取は辺境なんです。中国地方から見れば。しかし、関西から見れば、鳥取も辺境なんだけど、距離的な部分、そして、智頭町の親近感というのは、やはり玄関口にあるというところの、ここの有利さをやっぱり生かすべきであろうと。これが生かせないのなら本当にもったいないとしか言いようがないし、もうちょっと知恵の働き方はないんかと叱られても仕方がないところだと思う。ここは、やっぱり智頭町の持っている知性的な有利、利便性を生かしていくのが本筋であらうとっております。

私は、大阪事務所の一角であらうと、職員であらうと、その形の中は、これは

先ほども言いましたが、何とでもなろうかと思うわけですが、出城であろうというふうに思っております。出城の性格というのは、やはり何としても情報でもあり、そこをしっかりと見極めて本丸へリターンする。これが役目であるし、ネットがありますよ、これこれがありますよと言っても、それではない。人のつながりで、人づてに作り上げた情報網と、そういったもの、組織というのは格が違う精度の高い情報が得られるというふうに思っております。

私は、情報、情報という言葉は次々と言っておりますが、やはり人のつながりがあって、いわゆる人的体制から組織的体制へ移行していくんだらうというふうに考えます。そのこの部分というものを、まちとしてはどういうふうに認識しておられるか見解をお願いします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたけども、関西本部に職員を派遣するということは、県の仕事をするわけです。余力で智頭町の仕事が時間外にできるというようなパターンになります。それと、そこに智頭事務所を置くということは、全部智頭町の仕事をするということになる。朝から晩まで。そういうことが本当にできるのかというのは、最初、県に出すと、県がきちんと人件費を見ってくれるわけです。ところが智頭町事務所は全部うちが負担しなきゃならなくなる。それをしてまでも、その成果があるのかどうかということがやっぱり課題になるわけです。

よそのまちのことをあえて言うことはないと思いますけども、やっぱり、あるまちでは、3年ぐらい職員を派遣してきた。自分ところの事務所をつくってきたんだけど、やっぱり結果として効果がないので、地域おこし協力隊をまた3年ぐらい置いたと。結局なしになっています。やっぱり成果が見えないという、見えないじゃなくて見えづらいというのかな。やっぱり人を置けばいい、人を置けば何とかなるという話ではないんだらうと思います。ただ、そこで働く人間の資質にも、思いにもよるんだらうとは思いますが、ただ単につながりがある、つながりをつくるために、そこに人を派遣して何とかなるんではないかということではないんだらうと、私はそういうふうに思っています。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） そのこの部分というのは、私も認識しております。それで資質ということについては、これはちょっとここでは触れませんが、そのの

部分というのは置いといたとしても、私も、あれこれであちこちに行くときに、やはり人と接するときの信用度、これが一番だろうと思っております。まず第一印象、名刺交換から始まります。そうした中で、智頭町から参りましたと。個々でという形で行くのと、智頭町の大阪事務所に一角を借りておりますのでもいいし、大阪事務所にしております、こうこうですという言い方でも、それはもういいと思うんです。やはり信用度、信頼度、そうなんですかと耳を傾けていただける存在と、智頭町、それはどこにありましたかねと言われるようなところとでは全く違うわけです。ここのことこそが、町長が先ほど言われた一日中その仕事をする。実は、本当は外回りの仕事って、5時から男なんです。やはり今日はちょっと一緒にご飯でも食べましょうよと。あるいはちょっと一杯やりましょうよと、非常に俗な言い方ですけども、ここにも持ち込めるか持ち込めれんかによって、築かれる人脈というのは大きく変わるわけです。そこの部分が、ある派遣された職員は非常に力を持っておられ、そういった能力を持っておられた。今も持っておられます。そこやろうと思います。人的組織のしっかりとつながりをつくることこそが、まずは第一ステップであり、何よりもかによりも、それを形にして、エネルギーをつぎ込んだ形がちゃんとリターンする。これをやっぱりやらなければ、本当の意味での派遣というものの効果は私もないというふうに思っております。目的はそう多くはありません。やっぱり人的交流による人、物、金、この動きをしっかりと構築するということが、私は一番の目的であるというふうに思っております。

今までの観光客を呼び込むという言い方では、なかなか観光会社のツアーではありませんので、そういったことは難しいかもしれんけど、観光会社のツーリストのメニューにうちを加えてくださいよという営業というものはあろうかと思うんです。当然。そればかりじゃなしに、きちんとした形で、やはり今までは工場で物を作るという形が結構ありましたけれども、そうではない形の中でも時代は動いてきております。そういったものをしっかりとキャッチして根づかせるというやり方というのは、私はあろうかというふうに思っております。

ちょっと次に進ませていただきます。

次に、関西圏で智頭町の足がかりとなる人的体制、組織体制を整える必要を感じます。重複をしていたかもしれませぬ。人とのつながりによる人的体制、組織的に展開する体制を整えることにより、その効果が大きくなることは自明の理で

す。関西圏における智頭町の足がかりをしっかりとつくることは、人的体制、組織的体制を整えることは必須であると私は感じます。その辺り重複するかもしれませんが、町長のご所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 先ほど答弁した中にほとんど重複してしまうんだと思うんですけども、そういった問いですので答えさせてもらいますけども、実際、先ほど言いましたように、県の職員なのか町の職員なのかということもありますし、それから5時からのというのを職員に、5時から働いてこいという命令は出せるはずもないですし、じゃあ、その経費は誰が出すんだよということもあります。ですので、思いは分かりますけども、そういう職務命令を発するということは不可能だというふうに思います。

実際、関西本部の派遣という形で足がかりをつくろうとした場合には、やっぱりそういった職員への負担というのが物すごくかかるんだろうというふうに思います。先ほど言いましたように。ですから、いかにしてそういったことがなく、一般業務としてできる部分があればいいのかなと思いますけども、基本的には、この関西圏限定というわけではありませんけれども、このまちが取り組むおせっかい推進事業において、おせっかい奨学金のPR大使というものを任命しましたので、そういったことも含めた横のつながり、今ある学生たちのつながり、そういったものを基にして、情報共有、それから情報の取得、そういったものができたらなというふうに思います。そういったことが、将来的なふるさと納税、いわゆる企業版のふるさと納税等々にもつながっていくんじゃないかなというふうには思っています。

それともう一つは、関西圏域で、今、智頭町とのつながりを持っているのは摂津市ぐらいしかありませんよね。前回から摂津市の市長が交代したということがあります。そして、摂津市との交流も細々というふうに、一時に比べたら結構細くなっている部分がありますので、この秋には私が出向いて、新たな摂津市の市長とも話をさせてもらいながら、もうちょっと今細っている付き合いをもう少し太らせるような話をしていきたいなというふうな思いを持っております。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 次の代にも話が町長の口からも飛んでおりますので、3つ目の分と合わせてやろうかと思うわけですが、私は、組織的体制づくりというこ

との中で意識しておりますのは、いわゆる智頭町出身者、あるいは縁故の方の町人会です。町人会を作るということについては、非常に価値があるものだろうというふうに思っております。これは何かと言いますと、次に出ますけども、ふるさと納税の件ですけれども、これはふるさと納税、智頭町どうのこうのということとはもう言いたくありませんが、他町がやはり強いのは、そこにしっかりと、そこにだけではありませんけれども、そういった町人会を関西に持っておるとするのは、決して関係がないということではないというふうに私は分析しております。

それは何かと言いますと、間違いなくです。智頭町に対して親和性を持っている、智頭町に対して理解度が高いということになりますと、経済人の考え方はいろいろあるわけですが、そこに縁故があり、あるいは、そういった今までの交流があるということを見ると、うちとしても、それは考えてもいいなというふうに思うわけです。これは人の情であります。人の情として通常の話ですので、これをどうのこうのという必要もないぐらい町長もそれは理解しておられるというふうに思っております。

先ほど摂津市の話も触れられました。私は、堺のほうともやった経緯がございます。それで、うちの集落の一員も摂津のほうには関わっておりますけれども、先ほどの話のように、非常に細々、向こうも求められとるものに対して、我々自身が応え切れていない部分も現実にあるわけですが、やっぱりそのニーズというものをしっかりと把握し切れていないということが一つの原因でもあらうかと思うわけです。トップセールスとして町長が行かれるのは、これはもう大歓迎ですし、当然、けつを叩いてでも行ってこいという世界だろうというふうに思うわけです。一番大事なのはそこに上がってくるやっぱり成果です。それが今年じゃなしに来年、あるいは中途であったとしても、向こうのほうから、農業体験という形の中で、小学生でも中学生でも派遣していこうじゃないかというようなことができれば、これが一つの成果であらうかと思えます。

私は、これ提案という形の中でやろうかと。これ将を射んと欲すれば、まず馬を射よと。やっぱり社長さん方を集めている。いろいろと話をしてみても、やっぱりそこにしっかりといい情報が流れるかと言ったら、そうじゃないとは言いませんけど、それだけじゃやっぱり。やっぱり奥さん方のつながり、縁故のある方は智頭町のことについては、幾らか理解しておられるわけですが、奥さん方は、同郷出身のペアもあるかもしれませんが、そういったことの中で、ここの智頭町

というものを理解していただける形の中で、家庭内の中で、パパなのか、お父さんなのか知りませんが、この間、智頭町に行ってきました。とても楽しかったです。大阪では味わえん、ビフテキも何もなかったけど、そういったものよりは、もっと素朴でいいものがあったと。これは町内にも1企業でしょうか、成功例があるわけですし、そういったものをしっかりと売り出していく、そうした応援団をつくっていく、これは人的組織です。こういったものをしっかりつくっていけば、また展開も変わってくるのではないかと。変えていかなきゃならんのではないかと思うわけですが、その辺りどう感じられたでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） どう感じておられるかというのは、遺憾に感じていますと言うしかないんですけども、やっぱり、いろんな組織の中で動くということは大事なことなんだろうと思いますけども、今例えて言うと、先ほど言われましたような町人会的な思いを持っているんですけども、全国的な中で、鳥取県人会というのがあるのは、広島、岡山、関西、東海、東京、この5つだけなんです。広島と東海には、智頭町出身のメンバーが登録されていないんです。昨年、副町長が行きましたが、やっぱりないです。たまたま和歌山県人会の会長が智頭の方です。だから呼ばれたら、泣く泣くか分かりませんが、行かざるを得ないと。ほかのまちも行きますけども。関西、東京、大体県人会すると3人ずつぐらい。多いときは東京で4人ぐらいは来られます。ただ、皆さん私よりも高齢な方です。もう少し若い方がと言ってみたら、横のテーブルには、用瀬、河原というところで、私より若い方が何人かおられました。ですので、そういった呼びかけも必要なのではないかなと。それが将来の智頭の町人会につながっていくのではないかという思いがあるんで、若い方を呼んでよと言っても、われらは知らんがと言われるわけです。誰がどこにおるか、いわゆる昔方の同窓会的なグループではないんで、年代は分かる人は分かるけども、それ以外の特に下の年代は分かん。東京でも同じことを言われました。やっぱりそういったところがあるので、すぐすぐ組織的なことができるかどうかというのは難しいんだと思います。誰かが調子になって、せめて自分プラスアルファの年代の多少違ったグループをこしらえて基礎にするということが要るのではないかというふうに思います。ただ、やっぱりそれは尋常なことじゃなくて、大変なエネルギーが要るんだろうというふうに思います。ですので、ただ単に人間を派遣すればできるよ、その下地ができる

よということではないんだろうというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） そのとおりだと思います。人が行きさえすれば何とかなる話だったら、これはもう何とでもなる話。今までも物すごい成果が上がったかもしれない。そういったことについては、私も触れようと思っておりますけれども、先ほども言われましたが、私も東京県人会には数度行かせていただいております。若い方、私も知っている方の子どもさん、あるいは親戚の方という方が数名おられました。そういったつながりの中で、いろいろな話ができるというふうには思っております。年代というのはこれは当然のことながら変わってくるわけですので、それはそれでいいと思います。東京というふうにはぱっと聞きますと、東京に在住の方だけかなと思ったら大間違い。関東圏なんですね。関東圏の人、本当は関東鳥取県人会というほうが正確だというふうには思っております。どちらかと言えば、東京在住の方のほうが少ないんです。いわゆる地価が高いから、周辺の県に居住しておられるという、これはもう実態ですので、それはそれでいいんですけども、やはりこのつながりというものは持つておかなければならないし、細っているものを太らせにやらんし、それから、今までなかった角度、若い世代ですね。そういったものも含めて、私は、東京にどうのこうのじゃありません。やっぱり私のこのまちに対する一番有効な人材派遣というものの目的としては、経済を考えたときには、やっぱり関西であるというふうには思っております。そこの関西事務所の人に人を派遣することによって何ができるか、これが次のふるさと納税とかという形になってくる可能性があります。やはり企業版と個人のふるさと納税とでは、圧倒的にまちに残るお金が違います。いわゆる使途も指定をされる場合もありますが、梨やカニが返礼品でどんどんお金が入ってきますよ、入ってきましたと言っても、じゃあ、そのお金はどこに行くんですか。返礼品の原価に値する部分は全部ほかのまちに出ていくわけです。そうではない、残るお金がある形をつくらないかん。それがやはり組織的につくった中での人的な交流から始まるものだろうというふうには私は確信をしております。

人事というのは、町長の専権です。周囲がどうこう言うて、それをねじ曲げるというようなことはあってはならないし、してはならん。しかし、意識を変えることは私は十分にできることであるし、それには人事権の介入でもなければ侵入でもない。私はそこを思う中でこの質問をさせていただいておるわけなんですけ

ど、来年の春は、一定、前言とは翻った形になりますけど、英断を持って派遣をし、しっかりと仕事ができる環境づくりをやっていきたいと思うのでということで、人事に対するあれがあれば、私としては、この質問が生きるのかなと思っておりますし、もう20年以上たったら、やはり使い物にならんようになるのはこれは普通です。そこを考えたときに、やはりリセット、ここで新しいスタイルの派遣のスタイルを構築してほしいと、そういうふうに思います。あえて答弁は求めません。それは来年の4月に保留をしまして、そういった形で私の質問の趣旨なんだということをご理解をいただいて、質問を終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

次に、古田 浩議員の質問を許します。

1 番、古田 浩議員。

○1 番（古田 浩） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、部活動の地域展開と子どものスポーツ、文化芸術活動における指導者確保・育成について伺います。

まず、令和4年9月に同僚議員が部活動の地域移行について質問されていますが、本日は、部活動の地域展開、地域移行から地域展開と呼び名も変わり、新しいガイドラインもできたことから質問させていただきます。

まず、文部科学省は、令和8年から部活動改革及び地域クラブ活動改革の実行期間と位置づけ、子どもたちが将来にわたって、スポーツや文化芸術活動に親しめる環境づくりを進めています。

一方で地方では、少子化による生徒の減少や指導者の不足、活動場所や送迎の問題など多くの課題を抱えております。特に本町においては、人口減少が進む中、子どもたちが希望する活動を継続できる環境を今後どのように確保していくのかということが重要な課題であると考えます。

また、地域クラブ活動への移行は、単に学校部活動を地域に移すだけではなく、地域全体で子供たちの成長を支える新たな仕組みづくりでもあります。そのためには、指導者の確保、育成、安全管理体制の整備、保護者負担への配慮など必要になると考えます。

そこで伺います。

令和8年度から部活動改革及び地域クラブ活動改革の実行期間となりましたが、智頭町における現在の取組状況と課題をどのように認識されているのか。また、

今後どのような方向で取組を進めていかれるのか、教育長にお尋ねいたします。

あとは、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） それでは、古田議員の質問にお答えします。

先ほどもちょっと触れられましたが、令和7年度までの改革推進期間に続き、令和8年度から令和13年度までを議員が言われています改革実行期間となっております。改革推進期間の取組状況についてですけど、昨年度までの状況ですが、令和6年10月に総合型スポーツクラブのスポねっとちづをはじめ、町体育協会、町スポーツ推進委員協議会、中学校PTA、中学校長、教育委員会事務局などといったメンバーで、智頭町部活動改革推進協議会を立ち上げております。

令和6年10月に開催しました第1回智頭町部活動改革推進協議会では、総合型スポーツクラブのスポねっとちづを受皿にしてはどうかという意見が多く、現在まで、スポねっとちづを中心に取組を進めてきたところです。

しかしながら、スポねっとちづにおいては、小学校を中心としたクラブチームということもあり、中学生と一緒に活動することが難しいのが現状であります。こういう中でも、テニス、陸上においては、中学生も一緒に活動を行っているクラブもありますが、今後、ほかのクラブにおいても、中学生も一緒に活動できる環境を整えていく必要があると考えております。

こういった状況の中、部活動地域展開には至っておりませんが、今年も中学校の部活動においては、引率可能な部活動指導員2名と外部指導者5名を配置しているところです。

課題においてですが、主に受皿となっている団体が限られていること、指導者の確保が課題になっております。そういうことから、現在まで土日、いわゆる休日において、部活動地域展開には至っておりません。今後、智頭町部活動改革推進協議会を中心に、関係団体と協議を重ねていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） では、現在の少子化による影響の中で、クラブの置かれている一部の現状をちょっとお話ししたいと思います。

特に小学校ですが、団体競技、2年前から少年野球チームが智頭町独自では編

成できなくなりました。それで、他町との合同チームという形でチームを組まれ、先日、八頭少年野球チームですが、智頭町の子どもたちも数名入っております。これが見事県大会で優勝され、全国大会に足を運ばれるという、素晴らしいことも起こっていますが、その際、町のトップアスリート事業の補助事業の中での支援というものを大変ありがたいと思つるところですが、それに至るまで、町外との合同クラブになった場合、町内だけのチームでは、町独自の補助を受け取ることができますが、町外との合同チームの場合は、町の支援体制は今のところないというのが現状です。同じ智頭町の子どもたちに町外でスポーツする場合に対しても、支援を同じようにできる体制づくりも必要じゃないかなという課題が残っておりますが、教育長、ご見解があればお願いします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。今の話ですが、町外で、先ほどの八頭の野球の子ですけど、町内の子が4名ですか、5名だったかな、入っておりまして、その中で、かなりチームとして活躍したことに対しては補助をさせていただいておるところです。大丈夫です。町内に在籍している子どもたちがトップアスリートという形であれば大丈夫。ただし、元町内の子というか、そういう子にはちょっとできませんけれど、町内に在住しておれば補助ができるようになっております。以上です。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） トップアスリート事業に関しては、町内の子どもたちには補助があります。でなくて、優勝した場合は、そういう支援があるわけですけど、全国大会の場合には。ただ、日常活動において、合同チームの場合、智頭町からの支援は届いていないのが今の現状です。それに対して、ちょっと先ほどお聞きしたかったんですが、智頭町の子どもでありながら、町外で、また合同チームをするときに、スポねっとに入つとる子どもたちには、チームとして補助を分配して届いています。でも、少年野球のチームはそういう団体には属していませんので、補助が届かない。同じ智頭町の子どもたちなのに、届く子と届かない子がある。ここをちょっと何とかしたいなというふうに考えておるわけですが、そこについて教育長、もう一度お願いします。

○議長（安道泰治） 古田議員、これ補助金についてのことは全く通告の中に入っていないんです。ですけど、教育長が手を挙げられて、挙手をもって答えます

というので、答えていただきますけども、通告していないことは控えていただくようにお願いします。よろしいですか。

田中教育長。

○教育長（田中 靖） 先ほども議長のほう言われましたので、そのことを言おうと思ったんです。その情報の持ち合わせはございませんし、そのことについては、今まで検討しておりません。それはさっき言われるように、町内の団体に対しては補助を出しております。ただ、町外のチームに対してどのような支援をどのようにしていくのか、団体に出すということはある得ないと思うんです。そういうこともやっておりませんので、それについては、どういう形があるのか、ちょっとまだ検討も何もしておりませんので、それ以上については、私が答えることはちょっとできません。

以上です。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1 番（古田 浩） ありがとうございます。中学校、小学校を含めた子どもたちの地域展開という考えの中でちょっとお尋ねさせていただきました。

2 番目の質問に移らせていただきたいと思います。

部活動の地域展開は、主に中学生を対象として進められておりますが、少子化が進む本町において、中学生だけではなく、小学生も含めた地域全体のスポーツ、文化芸術活動の在り方を考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

現在、智頭町では、スポーツ少年団や各種文化活動が行われておりますが、競技や活動によっては、参加者の減少や指導者の不足など課題も多く見受けられます。今後、地域クラブ活動を整備するに当たり、中学生だけを対象とするのではなく、小学生から継続して参加できる仕組みを構築することが活動の活性化や競技力の向上、さらには異年齢交流による地域へのつながりにもつながるものと考えます。

そこで伺います。

部活動の地域展開については、本町においては、小学生も含めた地域クラブとして展開していく考えはございますか。その可能性について、教育長にお尋ねいたします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） まず、部活動地域展開というのは、中学校の部活動における先生方の働き方改革を踏まえた部活動改革が目的になっておるところです。確かに先ほど言われるように、小学校、中学校が一緒にということもあるわけですが、現在のところ、小学校を含めた展開は考えていない。かえって、小学校のスポねっとの中に中学校を入れていただくという話を先ほどしたと思いますけれど、そういうことではないだろうかと思いますが。そして、なお小学校におきましては、今後、総合型スポーツクラブスポねっとちづでの活動をしていただければいいんじゃないかな。そして、その中に中学生を入れていただく。それが今の智頭町の方向性としてはいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこをよろしく願いしたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1 番（古田 浩） ありがとうございます。では、3 番、4 番へと進む中での話にもなっていくと思いますが、3 つ目の質問をさせていただきたいと思います。

部活動の地域展開や地域クラブを進める上で最も重要な課題の一つが、指導者の確保と育成であると考えます。地域クラブ活動は、単に学校部活動の受皿をつくることが目的ではなく、子どもたちのスポーツや文化芸術活動を地域全体で支え、育てていく仕組みづくりでもあります。そのためには、競技や活動の指導だけではなく、安全管理、子どもとの接し方、ハラスメント防止など、知識を持った指導者が継続的に確保されることが重要です。

また、本町では少子化が進む中、スポーツや文化芸術活動を将来にわたって維持していくためには、退職教員、もしくは競技経験者、文化活動経験者など、地域人材の発掘と育成が欠かせないと思います。

そこで伺います。

中学校、小学校のスポーツや文化芸術活動を地域で支えていく仕組みづくりにおいて、指導者の確保と育成は極めて重要と考えますが、教育長はどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） もうお分かりのところですけど、指導者の確保というのは苦慮しております。なかなかいらっしゃらないというのが実情です。それで、今後も引き続き、指導者の確保と、先ほど言われた育成の内容にはたくさんある

わけですけど、そういうものの仕組みづくりについては、初めにちょっとお話をさせていただきましたが、智頭町部活動改革推進協議会を中心に関係団体と協議を重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） ありがとうございます。よその町でございますが、指導者育成補助金とかいろいろ準備されている町も県内西部の北部のほうですけどもございます。そういう例も参考にされながら進めていただきたいなというふうに思います。

続きまして、4番目の質問に移らせていただきます。

現在、中学校の地域クラブ活動については、一定の報酬が支払われる仕組みが進められている一方で、小学生を対象としたスポーツ少年団や地域クラブの活動は、指導者の善意やボランティアによって支えられているのが実態でございます。しかし近年、今後、子どもたちのスポーツ、文化活動を継続的なものにしていくためには、指導者がやりがいを持って活動できる環境づくりや、適切な支援の在り方について検討していく必要があると考えます。

そこで伺います。

中学校の地域クラブ指導者には報酬が支払われる一方で、小学生のスポーツ、文化活動を支える指導者の多くはボランティアで活動されています。指導者には、資格取得や研修受講などが求められて、実際やっておられる中で、ボランティアに依存した体制には限界があると考えますが、まちとしてはどのように認識し、どのような支援を考えているのか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。中学校の引率可能な部活動指導員と外部指導者においては、国費、それから県費を活用して報酬を払っているところです。

また、小学生の指導者の報酬ですが、町から、総合型スポーツクラブスポねっとちづに補助金を支払っており、この補助金を各クラブチームの人数に合わせて分配しているところです。

ボランティアの指導者においては限界があるということですが、あくまでもボランティアということですので、報酬を支払うという考えはありません。しかしながら、ボランティアの方に報酬が必要だという場合は、中学校においては指導

者登録をしていただき、小学校においては、スポねっとちづの補助金配分の見直しをしていただければよいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） 先ほど教育長のほうから説明をいただきました。私の知っている範囲ですが、中学校の外部指導者、指導員さん、国と県と町とで約500円、500円、500円、1,500円程度の1時間当たり指導者に対して報酬を払われていますが、現在、昨年までのスポねっとの指導者登録していただいておりますのが約50名近くありますが、年間1,500円を50名、これに分配させて、頑張ってもらっているというのが現状でございます。これから地域クラブを進めていくに当たり、教育長が言われましたけども、スポねっとちづの指導員が中学校も見て、そういう形に本当になれば理想なんですけど、その指導者の育成のためにも、小学校の段階から指導者を育成して、それに合った差のない報酬を、やはり小学校の指導者にも考えていくべきじゃないかなと。格差が生まれた中では、これから指導者になろうという気持ちで、年間1,500円と1時間1,500円では大きな差があります。これをぜひ、町だけでは難しい話だと思いますので、県の教育委員会の場、もしくは全国に行かれるときとかに、そういうお声を届けていただきまして、この国が進めている地域クラブ移行、この問題は、また3年後に見直しがされます。ぜひ3年後に、そういう連携の取れた小学生、小学生はいずれ中学生になりますので、ずっと小学生のまんまじゃないです。ですから、一貫した指導ができる、小学生の指導者にも、中学生の指導者と同じ条件の報酬、並びにそういうバックアップ体制ができていくということが、このクラブ改革を進める上で一番重要な点でないかなというふうに思います。その点、よろしくお願いいたします。答弁を求めます。

○議長（安道泰治） 教育長、予算に関することだと思うので、大丈夫ですか。
田中教育長。

○教育長（田中 靖） さっき議長が言われましたように、お金のことについては、私の一存でできる問題ではありませんので。それから、この地域展開というのは、鳥取県の町村教育長会としても、全国のほうにいろいろ要望しているところなんです。ましてや、この考えそのものが都市部を中心とした考え方であるということで、いろんなところで要望しておりますので、先ほど言われるように、機会

を通じて要望したいと思います。

それから、先ほど小学校の段階からという話でありましたけれど、ぜひ中学校の指導者にもあらかじめ登録していただいて、そこでいろいろ研修を受けていただいて、小学校のほうにも還元するという方法があるかと思いますので、そういうことも考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） 教育長ありがとうございます。小学生の指導者も、ちゃんとその小学校の大会に参加するためにそれなりの指導資格、講習を受けて、実際子どもたちを教えております。その点もご理解いただいて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

5番目ですが、部活動の地域展開や地域クラブを進めるためには、指導者の確保、育成、場所、整備、用具の購入、保険料など、継続的な財源の確保が必要になります。

一方で、本町は人口減少が進み、財政状況も決して余裕があるとは言えません。そのような中で、地域クラブ活動を将来にわたって継続可能なものにするためには、国や県の補助制度だけではなく、多様な財源の確保を検討する必要があると考えます。近年は、スポーツ振興や子どもの健全育成、文化芸術活動の支援を目的として、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用する自治体も増えております。地域クラブ活動の充実は、子育て支援や定住促進にもつながる重要な政策であると思います。こうした制度を積極的に活用する価値は大きいと思います。

そこでお伺いいたします。

地域クラブ活動を推進していくためには、安定した財源確保が重要であると考えますが、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用し、子どもたちのスポーツ、文化芸術活動を支援する財源確保に取り組む考えはありますでしょうか。町長にお尋ねいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 古田議員の質問にお答えします。

地域クラブ活動の推進の財源として、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用をということでもありますけども、先ほど教育長から答弁したとおりに、現在の活動には、国や県費等の補助金を活用しており、新たな財源の確保を必要として

おりません。しかしながら、今後より有効な推進の方法、それから取組などが検討され、新たな財源が必要となった場合には、そういったものの活用も含めて検討を行いたいというふうには思っております。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） 答弁ありがとうございます。智頭町のホームページの中に、移住定住のページがあると思いますが、その中に、総合型スポーツクラブの紹介も入っております。智頭町には、移住された場合、子どもたちの総合型スポーツクラブもありますよ、そういう安心して移住できますよ、子どもたちもスポーツや文化活動に親しむことのできるまちですよという紹介も入っております。ぜひとも、スポーツや文化活動、移住してこられる方もおられます。それからまた、ふるさとに帰ってきて子育てをしようと思う方もおられると思います。ですので、前向きに検討していただきまして、そういう活動が拡充しますようお願いいたします。質問を終わりたいと思います。

○議長（安道泰治） 答弁は求めませんね。

古田 浩議員。

○1番（古田 浩） できればもう一度、町長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 答弁を求められても今答えたとおりですし、ホームページにあるからという話ではなくて、先ほど言いましたように、本当に必要ならば、あえてふるさと納税、企業版ふるさと納税を利用するということではなくて、本当に必要ならば、補助金以外の町の単独費をもってでもしなきゃなんというふうに思います。ですので、どうですかと言われても、このふるさと納税に特化してみれば、今答えたとおりですというだけです。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） ありがとうございます。やるときはやるという心強い、力強い町長の答弁をいただきました。

これで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安道泰治） 以上で、古田 浩議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時08分

再 開 午後 2時20分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

5 番、谷口翔馬議員。

○5 番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問をいたします。

近年、私たちを取り巻く情報環境は大きく変化しております。かつて、行政情報の取得手段は、広報紙や回覧板、防災無線が中心でありました。しかし現在は、スマートフォンやインターネットの普及により、多くの住民が必要な情報を自ら検索し、取得する時代となっています。特に若い世代においては、何かを知りたいときには、まずスマートフォンで検索することが当たり前になっております。また、高齢者においてもスマートフォン利用が広がり、行政サービスの入り口として、ホームページが果たす役割は年々大きくなっています。

私は、これからの自治体運営において、情報発信は単なる広報活動でなく行政サービスそのものだと考えております。住民が必要な情報を必要なときに得られること、制度や支援策を知らなかったために利用できなかったという人をなくすこと、そして、町外の方々に、智頭町の魅力を知っていただくこと、その全てが情報発信の役割であります。

一方で、住民の方からは、どこを見ればいいのか分からない、必要な情報にたどり着けない、更新されたことが分からないといった声を耳にすることもあります。情報は、発信しただけでは意味がありません。住民に伝わり、活用されて初めて価値を持ちます。

そこで、本日は、本町の情報発信の現状と課題、そして、今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

まず、本町では、ホームページのアクセス状況や利用状況についてどのような分析を行っているのか、町長の所見をお伺いします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員の質問にお答えします。

町ホームページのアクセス状況や利用状況については、管理者権限で確認することが出来ますので、日々ではありませんが、アクセス件数が多いページやアクセスがあった国などをチェックしているところであります。

傾向としましては、アクセス数がかなり減少傾向にあるのですが、これはインスタグラムやT i k T o kなどSNSの多様化、そして、A Iの普及やマイナポータルなどの電子化によって、ホームページに頼らなくても簡単に情報が取得できるということではないかというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 町長答弁にあったように、SNSの普及によって、情報発信、受け取る側というのは、ホームページにかかわらず、インスタグラムであったり、T i k T o kであったり、いろんなところで情報発信をしているので、なかなかホームページのアクセス件数としても減ってきているんじゃないかなという分析だったと思います。

しかしながら、このホームページというのは、この智頭町の一つの顔、智頭町じゃない人、町外の方々だったり、智頭の方々だったり、やはり智頭町の情報を得ようと思ったら、どういう補助金があるのかなとか、どういう支援策を行っているのかなと思ったら、やはりまずはホームページを見てもらうというところに持っていくというのは、とても大事なことだと思っています。

今現在でも、インスタグラムであったりT i k T o kであったり、そういうところに、ホームページという一覧、URLというところは、丁寧に智頭町のほうも載っけていて、すごくその辺は、SNSからホームページに行ってもらような通り道自体はあるのかなというのは調べてみたところでございます。

しかしながら、このホームページのアクセス数が減ってきていて、なかなか分析もしづらい部分ではありますが、このホームページを、どのページで離脱しているのかなとか、どのページをよく見られているのかな、検索キーワードがどういうキーワードで調べられているのかなというところをやはり分析することによって、智頭町に対するニーズ、住民ニーズというのは分かってくると思われます。ですので、今後そういうところにも重点を置いて調べていただきたいというふうに思います。そうすることによって、今後の支援策であったり、今後のまちの方向性であったりというところの一助にもなり得ると思いますので、その分析というところも、今後していただくように検討いただけるのか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ホームページ内のアクセス先を見ますと、観光情報、それ

から疎開保険、空き家・移住関連、森林セラピー、最後に、各課の行政情報、近年では、のりりんに関する情報が安定的に多く閲覧されているようでございます。

その中で問合せをたくさんいただくのは、補助事業、交付金に関すること。それから、条例や各種の行政手続に関することが多いというふうに感じております。特に補助事業に関しては、その入り口が分からないといった意見も聞いたりすることがありますので、担当課別というよりは、一覧にしたもの、そこに直接アクセスできるような対応が必要ではないかなというふうには考えています。

また、古い情報がいつまでもずっと載っているということがあったり、情報量が多いためか、目的のそのページになかなかたどり着けていないというようなこともあるのではないかなというふうに思います。ですので、ホームページ自体の改善の余地はかなりあるんだろうというふうに思います。今のパターンになってからかなりの年数はたっていますので、こういったリニューアル、どのタイミングで、こういったリニューアルをしていいのかということもちょっと考えながら対応していきたいなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 私、今日、申告時間が30分でなく40分してしまして、補助金の一覧表とか、今後の自分の頭の構想の中で後でちょっと踏み込んで入れようかなと思ったところ、町長のほうが、今ちょっと触れてはいたんですけど、今後またちょっと立て直して質問させていただきたいというふうに思います。

町長、担当課のほうも、こういうアクセス状況というのを分析、観光等が多かったり、そういうところも見ていただいているということで、今さっきも申したとおりに、私は、アクセス解析そのものが目的ではなく、その先にある住民サービスの向上というのが、このホームページに対して、その役割は一番重要であろうと思っております。例えば、どのページが多く閲覧されているのかとか、どの検索キーワードで訪問されているのかとか、そういうところを踏まえていくことで、今後の住民サービスというのは、確実にプラス材料にはなると思いますので、引き続きやっていただきたいというふうに思います。

そして、（2）です。その中で、住民が必要な情報へ迅速にたどり着けるよう、ホームページの構成や検索性向上についてどのようにお考えしているのかというのは、今さっき回答してもらったものですか。というのが、私も補助金関係で、今年度から同窓会補助金というのをつくっていただいて、出会いの場をつくって、

それで結婚に導いて行ってほしいという思いの中で、この同窓会補助金ができたと
思います。ですので、私もその対象者と年齢に近いもんですから、その対象者
の方に、この同窓会補助金を使って同窓会を開いて、出会いの場を創出してほし
いということもお願いしました。その方も前向きではあったんですけど、どうい
う補助金だと言われたときに、ちょっとホームページ見てという話をしたところ、
なかなかたどり着けない状況がありました。ですので、先ほど町長も触れたとお
りに、補助金の一覧表というのは、やっぱり載せていくべきだと思っております。

先日、老人クラブとの意見交換の中でも、補助金一覧があれば、今後どうい
う補助金があるのかというのも分からない状況の中で、そういうのがあればもっと
活用できたのになという声もありました。ですので、やはり一目で確認できる一
覧表、我々、この補助金一覧表というのももらっております。こういうのはすご
く見やすい補助金一覧表だと思いますので、そういうところを今後ホームページ
に載せて町民に見てもらふことによって、そういう住民サービスの向上というふ
うになっていくと思われまますので、そこいま一度になりますが、補助金一覧表を
ホームページのほうに載せていく考えはあるのかどうか、町長の考えをお聞かせ
願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この答弁のためというわけじゃないですけども、先日の幹
部会で、一応、一覧表を作れということを指示しております。それがすぐ反映で
きるかどうかというのは別ですけども、今度はちょっと危惧するのは、あまり
にもようけあって見づらいよなということが出てこないような形態を。あまりに
もちょっと字が小さくて羅列すると、多分、若い方はさっと見えるんでしょうけ
ども、私らみたいな年代の人間はなかなかそこに行き着かないということもあり
ますので、ちょっと大きめの字で羅列するということになるんかも分かりません
けど、そうするとページ数が多くなるんで、これもまたということがあるんかも
しれませんが、でもやっぱり皆さんに見てもらいやすいページにするというの
が第一義ですので、そういった声が出ましたら、まあまあという声を出してもら
えたらというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 自分も原稿を作ってきましたけど、全然当てはまっていな
くて、もうアドリブですごく行きますけど、補助金一覧表を出すことによって、

今まで知らなかった方がそれを活用することによって、やっぱり智頭町って手厚いんだなというふうに思ってもらえれば、それはすごくいいことだと思います。

そしてもう一つ、ここで何度も言わせてもらっているとおりに、子育て世代に対してすごく智頭町って手厚くて、経済支援にしろ、教育にしろ、本当手厚いと、子育て世代として、子育てをしていくにつれてすごくありがたいなという思いがあります。しかし、その子育てに手厚いところがホームページに全く載っていません。前に町長も婦人会の方が、そういう給食費の無償であったり、そういうのを知らなかったという実情もあります。やっぱりこのホームページというのは、智頭町のネットの顔、一つの核ですので、やっぱりそこにどんどんPR、情報発信というのは、町内、そして、町外に対しても打っていくべきだと思いますので、一番そこが薄いのかなと思いますので、その辺、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 先ほど言いましたように、今の形態になってから結構な年月がたっていますんで、なかなか見えにくいというような声もあったということもありまして、ちょっと変えていかなきゃならないという思いはあります。ですので、いつ頃になるか分かりませんが、今の形態を、少し皆さんによって、これはと思えるようなホームページにできたらなと思います。

やっぱり、見やすい、分かりやすいというのが第一義だと思いますので、PRはその後でいいと思いますけど、せめて、うちのまちの皆さんが見やすいホームページだと思ってもらえるような画面にしたいなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） そういうこと、やっぱり見やすい、発信しただけというのはなかなか重要なところではなく、やっぱり受け取り側目線になって情報を発信していくということが重要だと思います。

先ほど町長が言われたとおり、見やすさをどうやって今後改善していくのか等の意見もございました。私もホームページ見る中で、現代というのは、パソコンでホームページを見るより、スマートフォンで見るほうが、多分、アクセスの分析がどうなっているのか分からないですけど、全国的に見れば、7割、8割ぐらいがスマホでホームページを閲覧している状況がある中で、本町のスマホでホームページを見てみますと、キーワード検索というのが隠れている。パソコンだったら表上に出てくるんですけど、スマホになると、メニューボタンというか、

3つの印を押さないとキーワード検索が出てこない状況になっていますので、ほかの他市町村のホームページがいいと言われている、全国で何か表彰みたいなものがありまして、そういうところを見てみますと、もう大々的にキーワード検索というのは、どういうスライドしても一緒に降りてくるような、そういう工夫もしております。これはちっちゃなことですけど、そういうことをやはり発信側というのはなかなか気づけない部分もあります。やはり、受け取り側が受け取りやすいようなホームページを作っていくためにも、ここでやはり町民であったり、町外の方であったり、そういう利用者の声、アンケートといいますか、モニターといいますか、そういうホームページが新しくなって、すごく私的には見やすくはなっています。私が入ったときは、智頭町のホームページってすごく見にくくて、入って何年かたったときにホームページ改正されて、すごく写真等も使われて見栄えもよくていいんですけど、やはり受け取る側が得られる情報がキャッチできないと、宝の持ち腐れではないですけど、というふうになりますので、やはり、そういうモニター等、一度行うことによって、今後の改善、改善、ホームページがより見やすくなって、より情報が行き渡って、本当にいいものが出来上がると思っていますので、その辺について、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 新たな人たちというよりも、今お願いしている方々にも、ただ単に発信するだけじゃなくて、受けた場合の状況はどうなのかというようなことで、実際、今モニターという言い方がいいのか分かりませんが、住民の方々の以外にも智頭町に関わってもらっている方々はたくさんおられますので、そういった方々の意見を聞きながらやっていけたらなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 町長答弁としても、いろんな人の意見を聞きながら改善していくんだというふうに受け取りました。そして、言おうと思っていました補助金一覧も、今後すぐすぐかは分かりませんが、前向きに進んでいくということで、どんどんこの情報発信というのはやっていくべきだと思いますので、しっかりそこに重点を置いてやっていっていただきたいというふうに思います。

そして、やはりこのホームページは何回も言わせてもらっているとおり、智頭町の第一印象を決める存在でありますので、情報発信は単なる広報ではなく、未来への投資でありますし、住民サービス向上の投資、そして、移住定住促進の投

資であり、地域の価値を高める投資であると思いますので、しっかり前に進んでいただきたいというふうに思います。

そして、この情報発信の最後に、町長が今現在、智頭町の情報発信、今いろんなホームページにしろ、SNSにしろ、結構情報発信に力を入れてきている段階だと思っております。その中で、今の評価、今後まだまだこの情報発信は必要だからやっていくべきだということか、今どんどんやりこなしていくというところなのかということ、情報発信の最後に、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ますますというよりも、情報発信のいわゆる精度を上げていくべきだろうというふうに思います。たくさんの情報をどんと出すということよりも、窓口はある程度狭くても、さっとたどり着ける、そして分かりやすい、そういう精度を上げていくべきだろうなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 精度を上げていくということで、この精度を上げていくということは強化していくというふうに思っていますし、この情報発信をしていくことによって、何度も言いますが、住民サービスの向上であったり、移住定住促進であったり、ふるさと納税に対する財源の確保であったり、様々な要素で情報発信の強化をすることによって、プラス材料に働くと思いますので、今後もししっかり強化していただいて、次の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

人口減少や少子高齢化が進む中、定住促進や移住者受入れを進めるためには、安心して暮らせる住宅環境の整備が重要であると考えます。特に、空き家の増加や老朽化、住宅不足、若者世代の住居環境など地域課題となっており、住みたい、住み続けたいと思える住宅環境づくりが求められていると思われます。

また、子育て世代や高齢者にとっても、安全性や利便性を兼ね備えた住居環境整備は生活の安心につながるものである中で、本町における住宅環境の現状と課題をどのように認識しているのか、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 移住定住促進における住宅環境の現状と課題についての認識ですけれども、まず個人所有物件ですと、以前ほど新築住宅は建てなくなりまして、所有者やその家族の転出、死亡などにより空き家が増加傾向にあるというこ

とは言うまでもありません。

その増加傾向にある空き家ですけども、やはり古い物件が多く、水回りの整備などに多額の経費を要するなど、空き家バンクを通じて住まいを探しておられる方とのマッチングにもいろいろ苦労しているところでもあります。

次に、民間事業者による賃貸アパートの供給も常に満室状態であるというふうに聞き及んでおりますが、近年は、増設されるという動きは見聞しておりませんし、住宅用地の分譲についても、手頃な物件がなく苦戦していると聞いております。こういった状況も、移住希望者や、特に新婚生活をスタートさせたい若者にとって、移住定住のハードルを高くしている要因であるというふうに考えるところでもあります。

最後に、公営・公設住宅ですけども、ゆめが丘の定住促進住宅を除くと、建築後かなりの年数が経過し、老朽化が進んでいるもの、中には、対応年数が到来しているものがありまして、間取りや設備など利便性もよいとは言えず、現在の生活様式に合わない物件もあるのではないのでしょうか。

さらには、所得制限など入居に当たっての条件が付されていることもあってか、空き室状態が継続していたり、入居希望者が望まれるものに対してのギャップがあるのではないかなというふうには考えているところでもあります。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 近年、新築が建たないであったり、住める空き家がなかったり、そういう本町の町営住宅であったりという、智頭町の住環境についていろんな問題があると思われま。前に、私もこの一般質問の中で、気軽に住める環境づくりをやっぱりやっていくべきじゃないかというふうに言わせていただきました。というのが、本町では、人口減少や若者の流出が課題になっていて、その一因として、住居の環境というのが難しい状況にある。先ほど町長の答弁であったとおりなんですけど。というのが、私も民間アパートのほうに住んでいまして、やっぱり出ればすぐ入ってくる状況にもあります。そういう中で、智頭町に帰ってきて、若者であったり、そういう方々がアパートを探して、町内を流出してしまっている現状も確かに周りであります。アパートを探してもなくて、鷹狩のほうのアパートに住んだりということがある中で、そういうのがすごくもったいないというふうに思っております。

結婚するまでの間、町外に出てしまって、そちらで結婚して、一緒に住んで、

子どもができれば、やっぱりなかなか智頭町に戻ってくるというのは難しく難易度が高くなってくると思われます。ですので、やはり気軽に住める環境づくり、これアパートってなるとなかなか難しい状況ありますが、民間が今この町内でも何件かある中で、そこの気軽に住める環境づくりというところの観点を、ちょっと町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 気軽に住める環境づくりって、それはそれぞれの思いがあるんで、これがそうだよというような答えは一つということではないと思います。ですので、当然、智頭で育った子たちが智頭で暮らすということについては、そんなに大きなギャップはないんじゃないかなというふうに思います。気軽に暮らせるというのは、それなりに自分たちが小さい頃から大人になるまでの環境が影響してくるんじゃないかというふうに思います。ですので、移住者たちにとっては、気軽にというのはなかなか難しいんじゃないかもしれません。ただ、近所の方々との折衝とか、お付き合い、そういったことができ得る若い人たちは、そんなに難しいことではないんじゃないかなというふうに思います。自分の殻を作って、そんなに近所の方とは付き合いしなくても私は生活できるよという方にとってみれば、近所の方は結構難しいというふうな思いを持つんじゃないかというふうに思います。ですので、一概に、この人たちはこうだよ、あの人たちはこうだよという話ではなくて、それなりの思いを持った考え方があるんで、難しい人、簡単な人って、こういう表現がいいのかどうか分かりませんが、でも、やっぱり既存の地域で暮らしている人間がいて、そこに第三者が入ってきたときに、気軽にお付き合いさせてもらえるのかどうか。いいよ、私はと言われると、もう次から言葉が出ないというような状況の中では、やっぱりこういうふうに押してしまう、引いてしまうというようなことがあるんじゃないかと思います。

ですので、そういった思いの中で、地域と一体になって一緒に生活ができる、そういったものが気軽なというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 町長の思いをしっかりと受け止めました。私の今回の思いというのが、やはり一度、進学して町内を離れて、やはり独り暮らしを経験し、その後、4年、2年にしろ経って帰ってきたときに、今の流れといいますか、状況といいますか、独り暮らしをしていて、帰ってきたはいいけど、実家として、な

かなかおりづらいという雰囲気があるのも確かであります。私も4年間出て帰ってきたときに、一定の4年間のリズム、自分で暮らして、リズムというのを、そこを埋めるというのはなかなか難しいものがありました。一度、就職にしろというところで、気軽に住めるというところは、町営住宅として、民間アパートみたいなところを整備することによって、一度、帰ってきやすい環境づくり、住居できる環境づくりができるのではないかというふうな趣旨で質問をさせていただきました。

民間のほうも、今、資材高騰であったり人件費の高騰であったりというところで、なかなかそういうところに踏み込みにくい、需要はあると思います。自分もアパートに住んでいて、出れば入ってくるというところは、住んでいて経験していますので、そういう需要はあるにしろ、やはりその一步は、民間企業として踏み込めない状況がある中で、そういうところを本町としても、若者人口流出を防ごうというところで、何か民間と本町とタッグが組めれば、気軽に住める環境づくりというのがしやすくなるのかなというふうな趣旨で、このたび質問させていただきました。その考えについて、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 確かに、民間と協働でというようなことがあるんだろうと思います。倉吉市、大山町もPFIで住宅を建てようとしております。ただ、最終年に金が来ないので困ったというような状況もあるようですけれども、ただ、やっぱりそういった場合に、民間の業者が、さあ一緒にやろうよというような意思を表明してくれないと、行政だけが、さあさあと言って、独り舞台でバタバタしてもどうしようもないので、もし、そういった話があるようなら、状況をいろいろ考えながらやってみたいなと思います。

ただ、やっぱりこれはあくまでも民間参画なので、まちは、制度の中で一緒になって提供するよというスタンスには変わらないので、まちが家主になって家賃を取ってという形態は、もう今の流れではないのかなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 協働して、まちが受け取ってという流れではないというのは、確かにそうだと思います。やはり、何が一番悔しいというのは、智頭に住みたいけど住めるところがなくて出てしまっているというその現状、そこが一番、

私的に悔しくて、この一般質問をさせていただきました。

今言ったことは、一つの例ですけど、この智頭町にも空き家がすごく多くあります。しかしながら、住める空き家がないというのも実情でございます。以前、本町のやっていたことというので、空き家を改修して、貸出しをしていたというののちょっとお聞きしました。そういうのをいま一度、もう一度、人口減少と伴って空き家がいっぱいある中で、少しリフォームをして、テコ入れをして貸し出すというところも気軽に住める環境づくりの一助になるんじゃないかなというふうにも思いますが、復刻といいますか、復活といいますか、その事業を再度やってみるという考えについて、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際そういう事業をしてやったこともあるんですけども、先ほど議員言われた結構古くなって、水回りとかかなり傷んでいるというところで、10年間借りて、改修して、貸出しとか家賃で元を取ろうよと。元を取ると言い方がいいか分かりませんが、そういう流れの事業をしていたんですけども、最初の改修にかなりの経費を要すると。300万円、400万円という数字じゃなくて、1,000万円近い経費がかかるということになったら、何のためにしているのということになって、やっぱりこれは続かないねと。もう少し安価な、もう空き家になってから5年、10年、せめてそれぐらいだったらまだ何とかなるんだろうと思いますけども、やっぱり水回り、それから値段、そういったところがやられたところは、相当やっぱり費用がかかるわけです。

そういったことから、実際に提供されて、これは駄目ですよと言って回るのもなんだからということで、制度はやっぱりなくなったんですけども、本当に新しい空き家が出て、その結果、改修ができるということになれば考えてもいいですけど、確率としては、そんなに高くはないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 改修をするにもすごく費用がかかるということです。しかしながら、人口減少と伴って、空き家がどんどん増えていって、その空き家が危ない状況になってきてしまうというのも実情としてあります。空き家の数が増えれば増えるほど、そのリスクというのは高まりますし、解体費用としても、今現在すごく高騰をしてきていて、一軒家を崩そうと思っても相当のお金がかかって

まいます。その中で、テコ入れして住める空き家というのを、やはりまちとしても確保することによって、空き家等の削減にもちょっと。すごく空き家が減るかと言ったら、そうは思わないんですけど、先ほども申したとおりに、一番悔しい智頭町に住みたいけど住めない人というところの抑止力というのにすごくなると思うので、その空き家を改修をして、町長、私も今発言したところ、もう来年にしろと言っているわけでもございません。やっぱり人口減少を抑える一助として、頭の片隅に置いていただいて、そして、気軽に住める環境づくりというのを、この住居環境をしっかりと整備するということも踏まえて、ちょっと考えていただきたいというふうに思いますが、最後に町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、さっきから空き家ということがありますので、そのことに対して、実際、新たな空き家、古い空き家は置いておいて、新たな空き家のいわゆる掘り起こしというのもやっぱり必要なのかもしれません。ですから、実際、改修内容や費用に関する相談にもやっぱり応じていかなきゃならないんだろーと思いますけども、これに関しては、今年度に、空き家コーディネーターといいますか、そういったコーディネーターを配置して、制度の見直しなり、実際そういったことに対応できるかどうかというようなこともやっぱり考えていこうというふうには思っています。

実際、今の民間のとか、それから空き家のとかいうことでなくても、もうちょっとまちの土地が空いているところがありますので、その辺のところも上手く利用して、ただ建ってからどうぞじゃなくて、土地を出すから好きなように建ててねということも、一つやり方もありますし、それから、うちの職員で構成するタスクフォースの連中が、新たなまちづくりというような考え方を出してきておりますので、そういったことも踏まえて、もう少し突き進んだ考えを出してくれということも言っていますんで、それらも踏まえてやっていけたらというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 総務常任委員会の中でも、担当課長のほうに、今年度は、住居環境について調査していくんだということも聞いております。ゆめが丘の空き地であったり、今後進んでいく小谷川のところにしても、まちとして、今後何かしら考えていかないといけない土地であると思いますので、その辺をしっかりと。

悔しい、悔しい人口流出、この人口流出を抑えていくために、まちとして頑張っ
て食い止めていきたいというふうに思いますし、私も何か協力できることがあり
ましたら、考えて、考えて提案等させていただきたいというふうに思いますので、
人口が出ていかないよう、出ていかないようと言うのもおかしいですけど、智頭
町に住みたいという人が出ていかないようにするように一緒に頑張っていって
いただきたいというふうに願い、私の一般質問を終わります。

○議長（安道泰治）　　以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

　　以上で、一般質問を終わります。

　　本日の日程は全部終了いたしました。

　　本日は散会いたします。

散　会　午後　２時５９分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により次に署名する。

令和 8 年 6 月 8 日

智頭町議会議長 安 道 泰 治

智頭町議会議員 古 田 浩

智頭町議会議員 仲 井 茎